

竹原市強靱化地域計画

令和3年3月

竹原市

目次

第1章 基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	計画を推進するための方針	2
5	地域防災計画との違い	3

第2章 本市の概況と特性

1	自然的条件	4
2	社会的条件	5
3	想定する災害リスク	6

第3章 強靱化の目標

1	基本目標	7
2	事前に備えるべき目標	7

第4章 脆弱性の評価

1	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	8
2	施策分野の設定	10
3	脆弱性評価の結果	10

第5章 今後の施策

1	直接死を最大限防ぐ	11
2	救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	23
3	必要不可欠な行政機能は確保する	35
4	必要不可欠な情報通信・情報サービス機能は確保する	37
5	経済活動を機能不全に陥らせない	40
6	ライフライン，燃料，関連施設，交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに，早期に復旧させる	44
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	49
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	55

第6章 施策の重点化

1	重点化する施策	61
---	---------	----

第7章 計画の推進

1	計画の進捗及び進捗管理	62
2	計画の見直し	62

資料	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価	63
--	--------------------------------	----

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年、全国各地で地震災害や集中豪雨による土砂災害、浸水被害など、様々な大規模災害が発生しており、さらに今後、南海トラフ沿いや首都直下型などの巨大地震の発生も懸念されている。

国においては、こうした大規模な自然災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行した。

その後、平成26年6月には、国土強靱化基本法第10条の規定に基づき「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められた。

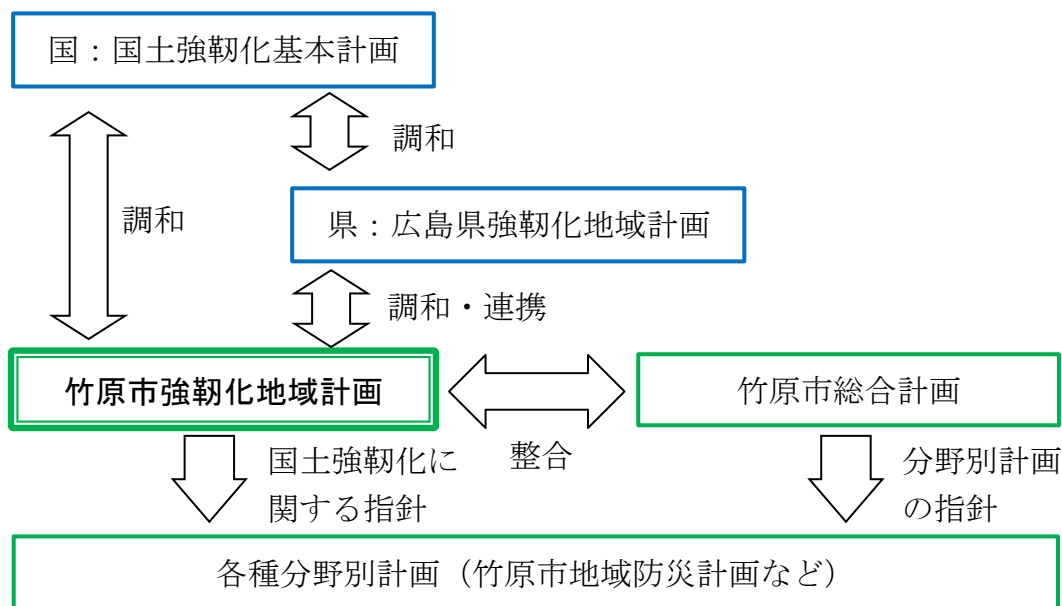
また、広島県においては、国の基本計画との調和を図りながら平成28年3月に「広島県強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）を策定し、国土強靱化の取組を推進していくため、国のみならず地方公共団体や民間事業者が一体となって、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化に取り組むこととしている。

このような中、本市においては、平成30年7月豪雨により大きな被害が発生するなど、災害時において市民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する強靱な地域づくりの推進が必要になっている。

そこで、国や県の動向を踏まえつつ、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進していくため、「竹原市強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「地域計画」であり、国土強靱化基本計画及び県地域計画との調和を図りつつ、本市の市政の基本方針である「竹原市総合計画」とも整合を図りながら策定し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものである。



3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和3年度から概ね5年間とする。

ただし、国・県及び本市の強靱化施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うこととする。

4 計画を推進するための方針

本計画は、関係機関や市民との協同により進めるとともに、全庁横断的な体制のもとで、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた取組を推進する。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要に応じた事業の見直しを行うなど効果的に推進する。

5 地域防災計画との違い

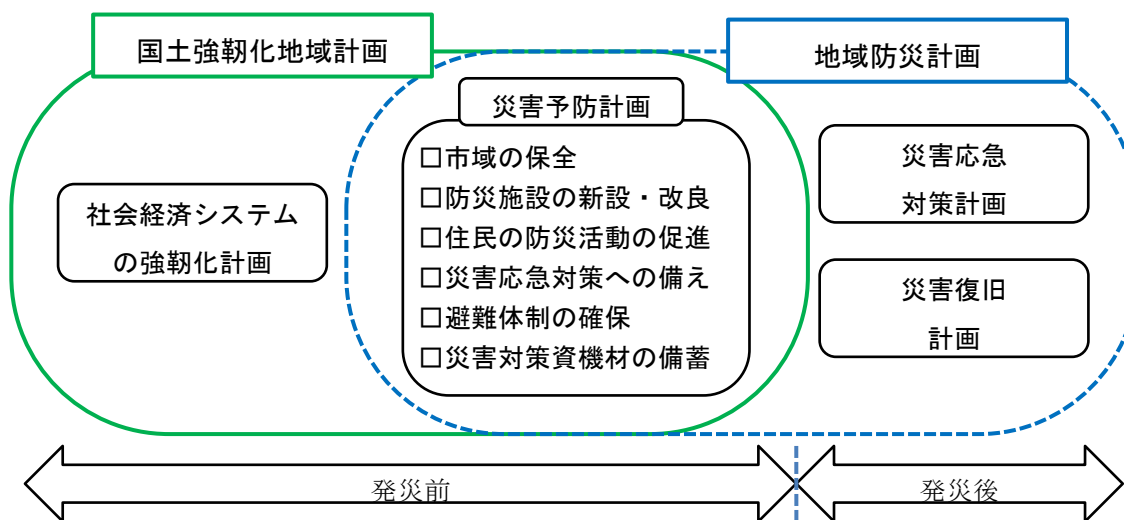
「防災」は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応」をとりまとめるもので、竹原市地域防災計画では「各災害に共通する基本編」を設けつつ、「震災対策編」を策定しており、リスクごとに計画が立てられている。

一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではなく、①あらゆるリスクを見据えつつ、②どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものである。

そのため、強靱化の計画は、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチから、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開する強靱化の取組の方向性・内容を取りまとめたものである。

● 国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
対象フェーズ	発災前	発災前・発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価，リスクシナリオに合わせた施策	予防・応急・復旧などの具体的な施策
施策の重点化	○	—



第2章 本市の概況と特性

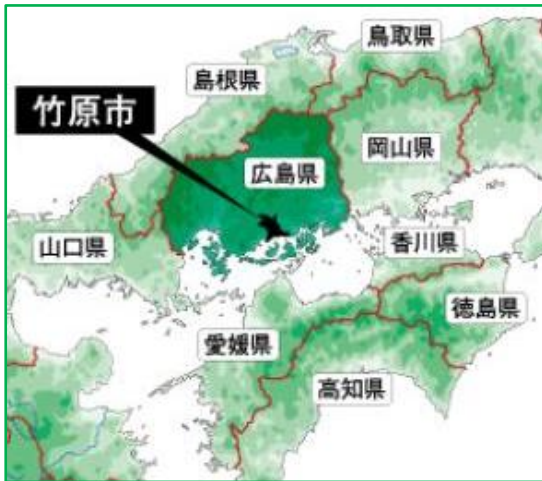
1 自然的条件

(1) 位置と面積

本市は、広島県の沿岸中央部に位置し、陸の三方は東広島市、三原市に接しており、市南部は瀬戸内海に面している。

市域面積は118.23平方キロメートルで、東西への広がりや21.2キロメートル、南北への広がりや14.7キロメートルで広島県の約1.4%を占めている。

地形は、山々に囲まれ、平地は、賀茂川の中流及び下流域にある外は規模が小さく、急峻な地形が海岸線近くまで迫り、二級河川の賀茂川が市中心部を還流し、瀬戸内海に注いでいる。



(2) 気象概況

竹原市忠海床浦に位置する「竹原地域気象観測所」における平年値（統計期間1981年～2010年）をみると、年平均気温は15.2℃と温暖であり、年間降水量は1158.3mmと少なく、5・6・7月（梅雨時期）と9月（秋雨・台風時期）の降水量が多いなど、瀬戸内海式気候特有の気候となっている。

○ 月別の平均気温及び降水量

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (℃)	5.5	5.6	8.3	12.9	17.0	20.6	24.3	26.3	23.5	18.0	12.7	8.0
降水量 (mm)	36.4	53.0	89.7	99.5	127.8	193.3	185.5	80.3	126.0	75.9	58.0	33.0

2 社会的条件

(1) 人口（将来推計）

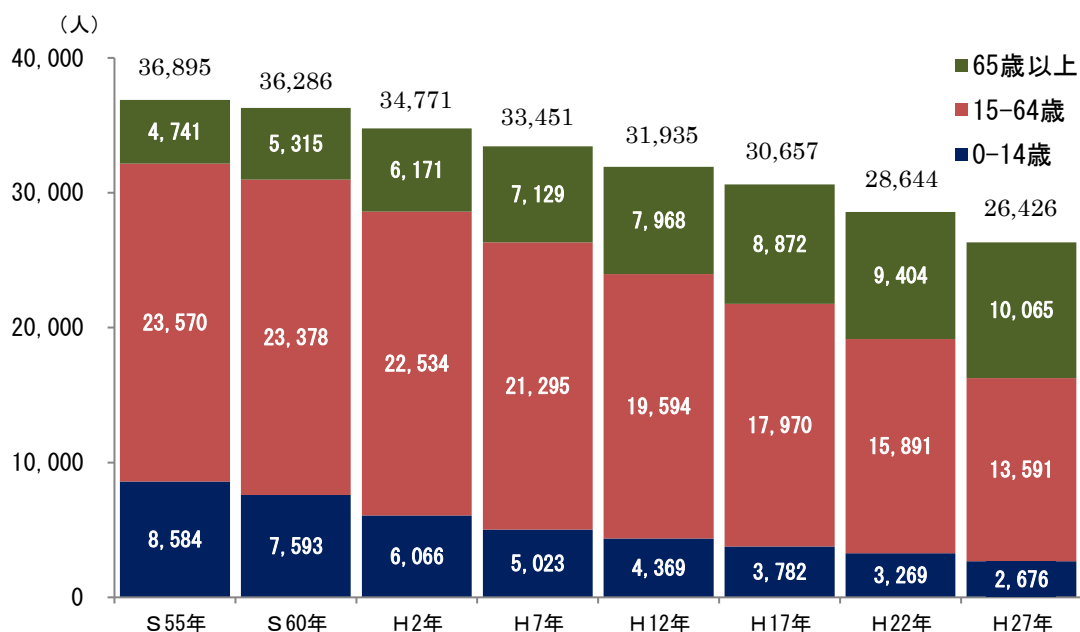
本市の人口は、昭和 55 年の 36,895 人をピークに減少傾向で推移しており、平成 27 年の国勢調査では 26,426 人となっている。

将来の人口は、今後も減少が続くものとみられ、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した人口推計によると、令和 12 年（2030 年）に 20,890 人まで減少し、さらに、令和 22 年（2040 年）には 17,113 人まで減少すると見込まれている。

また、年齢区分別の人口をみると、65 歳以上の高齢者の割合が増加してきており、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は、平成 27 年に 38.1% となっており、今後の推計では、令和 22 年（2040 年）に 46.1% まで上昇すると見込まれている。

そのため、今後は、より一層、災害時に要配慮者を支援する環境を整えていく必要がある。

○ 年齢 3 区分別人口の推移



年	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
高齢化率	12.8	14.6	17.7	21.3	24.9	28.9	32.8	38.1

3 想定する災害リスク

市民生活・地域経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほかに大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定され得るが、南海トラフ地震等の巨大地震の発生確率が高まりつつあることや、大規模自然災害は一度発生すれば広域な範囲に甚大な被害をもたらすことから、この計画において想定する災害は、本市の地理的・自然的条件及び都市構造の特性並びに過去に発生した災害の状況を勘案し、次の大規模自然災害とする。

① 台風による災害

- ・大雨時における河川の氾濫による浸水
- ・大雨によるがけ崩れ等の土砂災害
- ・高潮による浸水
- ・強風による家屋等の倒壊

② 豪雨による災害

- ・河川の氾濫による浸水
- ・内水氾濫による浸水
- ・がけ崩れ等の土砂災害
- ・交通障害，地域の孤立等

③ 地震による災害

- ・地震の揺れ・液状化による家屋の倒壊等
- ・交通障害・地域の孤立等
- ・架線の切断，アンテナの倒壊等による停電，通信の途絶等
- ・大規模な火災
- ・津波による家屋の倒壊や浸水等

第3章 強靱化の目標

1 基本目標

本市の強靱化に向けた取組を推進するに当たり、基本計画及び県地域計画に基づき、本市の地域特性等を考慮し、次のとおり「基本目標」を定める。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- ④ 迅速な復旧復興に資すること

2 事前に備えるべき目標

「基本目標」の達成のために必要な「事前に備えるべき目標」を次のとおり定める。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン，燃料供給関連施設，交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに，早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第4章 脆弱性の評価

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、国の基本計画で設定された45の事態を参考に、県地域計画や本市の実情も踏まえ、次のとおり、本市における「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を36設定した。

本市における「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	No.	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急，医療活動等が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱
	2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶，エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・不十分な健康管理による多数の被災者健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し，情報の収集・伝達ができず，避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		No.	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の経済活動の停滞
		5-2	重要な産業施設の損壊，火災，爆発等
		5-3	基幹的交通ネットワークの機能停止
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン，燃料供給関連施設，交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに，早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道の長期間にわたる断水
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ため池，防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊，より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失，地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態
		8-5	事業用地の確保，仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	風評被害や信用不安，生産力の回復遅れ，大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

2 施策分野の設定

本市の強靱化に向けた取組を推進していくための施策分野については、基本計画における施策分野（12 の個別施策分野と 3 の横断的分野）及び県地域計画における施策分野（8 の個別施策分野と 4 の横断的分野）を参考とし、次のとおり設定する。

◆ 個別施策分野（8 分野）

- ① 行政機能・消防
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ 情報通信
- ⑤ 産業・農林水産業
- ⑥ 交通・物流
- ⑦ 地域保全
- ⑧ 環境

◆ 横断的分野（4 分野）

- ① リスクコミュニケーション
- ② 人材育成
- ③ 官民連携
- ④ 老朽化対策

3 脆弱性評価の結果

基本目標の実現に向け、本市の強靱化の推進を図る上で必要となる今後の施策を明らかにするため、設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性について、**資料**「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価」のとおり評価を行った。

第5章 今後の施策

第4章3の脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を回避するための本市の強靱化に向けた「今後の施策」について、リスクシナリオごとに掲げた。

なお、「今後の施策」に係る個別事業については別冊「竹原市強靱化地域計画年次事業一覧」へ明記する。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における大規模火災による多数の死傷者の発生

① 住宅・建築物等の耐震化

(沿道建築物や民間建築物の耐震化)

- 地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。
- 地震発生時における建築物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路等の沿道建築物を対象に耐震診断等に対する補助などを行い、民間建築物の耐震化を促進する。また、住宅についても、耐震診断・改修設計・耐震改修の補助を行い、耐震化を促進する。

【行政機能・消防】【住宅・都市】

(公共施設の耐震化)

- 市有建築物の耐震化について、防災拠点となる施設並びにその他の施設について、耐震化に取り組む。 【行政機能・消防】【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
公共施設の耐震化率の目標値	67% (R2)	100% (R7)

② 市営住宅の耐震化等

- 現行の耐震基準を満たさない市営住宅について、防災・減災に配慮し、改修又は用途廃止等に取り組む。 【行政機能・消防】【住宅・都市】

③ 建築物等の老朽化対策

(公共施設の適正管理)

- 計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の実施により、公共施設の保有量の適正化を図るとともに、効率的かつ適切な維持管理を実施する。 【老朽化対策】

(市立学校の老朽化対策及び防災機能強化対策)

- 学校施設の予防保全を効果的に実施し、長寿命化を図るため大規模改修を計画的に進める。実施に際しては、学校施設適正配置の検討結果に基づき、使用継続が必要な建物について、優先順位を定める。
- 災害時の児童生徒等のみならず地域住民の安全を確保し、誰もが安全・安心かつ快適に利用できる環境を整備するため、防災機能強化を目的とした学校施設の改修に取り組む。

【老朽化対策】

④ 公共土木施設等の老朽化対策

- 老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。
- 公共土木施設の長寿命化や維持管理の一層の効率化・省人化を図るため、長寿命化等の新技術の積極的な活用を推進する。
- また、AI/IoTなどのデジタル技術の活用や、国・県・市町の管理者の枠を超えた連携などによる維持管理の効率化・省力化など、新たなインフラマネジメントに取り組む。 【老朽化対策】【人材育成】

⑤ 地震防災対策

(危機管理体制の維持，強化)

- 災害時の対処能力の向上を図るため、引き続き、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。 【行政機能・消防】【官民連携】

(地震防災対策の推進)

- 地域防災計画に基づき、平成25年10月に取りまとめた県地震被害想定を踏まえた地震防災対策を、引き続き県、市町、関係団体が一体となって推進していく。 【行政機能・消防】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
職員の初動対応等訓練の実施回数	—	1回/年(R7)

⑥ 消防団・自主防災組織の充実・強化

(消防団の充実・強化)

- 認知度や魅力の向上により消防団員の確保を図るとともに、現場指揮体制の強化や安全装備品・資機材等の充実等により消防団活動の充実に取り組む。また、地域との連携強化により、消防団を活性化し地域防災力の充実強化を図る。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

(消防水利の維持管理)

- 消防水利については、定期的な点検や必要な補修等を行うとともに、水道本管の布設替工事と併せて、計画的に消火栓の布設替えや新設等を行うなど、適切な維持管理を推進する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

(消防団車両の更新や装備品の整備)

- 消防団車両については、防災力の低下を招くことのないよう、消防団車両更新計画に基づく計画的な更新を行い、消防団活動の充実強化や消防団員の安全確保を図るため、消防団装備品の整備を進める。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

(消防団施設の充実強化)

- 消防屯所の適切な維持管理を行うとともに、老朽化の著しい屯所については、改築・建て替え、統合を検討するなど、計画的な施設整備を推進する。

【行政機能・消防】【老朽化対策】

(避難の呼びかけ体制構築)

- 広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

(地域防災力の向上)

- 市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
消防団員数の維持	375人(R2)	390人(R7)
避難の呼びかけ体制構築組織	1組織(R2)	17組織(R7)
地域防災リーダーの登録者	47人(R2)	80人(R7)

⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築

(多重道路ネットワークの形成)

- 国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と，緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。
- 橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策，耐震対策を計画的に推進する。
- 災害による人的被害を最小化するため，道路利用者への早期情報提供，迅速な避難を行うための避難路の整備など，道路環境の整備を継続して実施し，道路の信頼性，安全性の確保に努める。

【住宅・都市】【交通・物流】

(無電柱化の推進)

- 災害時における電柱倒壊による交通経路遮断を回避するため，広域避難路や緊急輸送道路などの電線類の地中化による無電柱化を推進し，防災機能の高い都市を形成する。

【交通・物流】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
危険度判定Ⅲの橋梁数	48 橋 (R1)	38 橋 (R7)
舗装老朽化対策延長	0m (R1)	4,000m (R6)
電線類が地中化された道路の整備延長	0m (R1)	1.4 km (R5)

⑧ 市街地での防災機能の確保等

(密集住宅市街地等の防災性向上)

- 合理的な土地利用の推進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を推進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を推進する。

【住宅・都市】

(区画整理事業)

- 土地区画整理事業において、都市の安全性を高めるために広幅員道路、公園緑地の確保等により面的な整備を進め、一層の防災性の向上を図る。

【住宅・都市】

(都市公園等の整備)

- 公園や緑地広場等の防災空間の効率的な再配置を行うとともに、避難地に位置付けられた都市公園や再編された都市公園等の整備・老朽化対策等により防災機能の向上に努める。

【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
区画整理事業の進捗率	約 85% (R1)	99.4% (R7)

⑨ 既存建築物等の総合的な安全対策

(ブロック塀対策)

- ブロック塀等の倒壊等による被害を防止するため、所有者及び管理者に対し適切な維持管理等に関する意識啓発を行うとともに、家具の移動や転倒による被害を防止するため、家具の転倒防止の必要性や固定方法等の情報提供を行い、既存建築物等の総合的な安全対策を推進する。

(空き家対策)

- 竹原市空き家等対策計画に基づき空き家化の抑制・予防、空き家の適切な管理、空き家の活用、管理不全な空き家の解消など、総合的かつ計画的に空き家対策に取り組む。 【住宅/都市】
- 子どもの安全のため、通学路沿いにあるブロック塀が倒壊するのを防ぐ必要があるため、所有者の理解と協力が必要であり、各学校のコミュニティスクールの枠組みでの周知、通学路安全点検時の広島県と連携した指導等を推進する。 【住宅・都市】

(家具固定の促進等)

- 指定避難所となる学校の屋内運動場や地域交流センター等の非構造部材(天井落下防止、窓ガラス飛散防止、照明器具落下防止、放送設備落下防止等)の耐震対策について取り組む。また、ブロック塀等の倒壊等による被害を防止するため、所有者及び管理者に対し適切な維持管理等に関する意識啓発を行うとともに、家具の移動や転倒による被害を防止するため、家具の転倒防止の必要性等の情報提供を行い、既存建築物等の総合的な安全対策を推進する。

【行政機能・消防】【住宅・都市】【リスクコミュニケーション】【官民連携】

⑩ 防災都市づくりの推進

- 竹原市立地適正化計画に基づく、居住誘導区域内において、都市としての魅力を向上させ、居住誘導区域外(災害リスクの高い区域)から緩やかに居住を誘導することにより、防災都市づくりを進める。

【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	38.5 人/ha (H22)	34.3 人/ha (R7)

⑪ 居住誘導区域での総合的な防災・減災対策の推進

- 水害リスクを適切に評価した上で河川改修や下水道施設整備を進めるとともに、ハザードマップを活用した避難体制の確立といった、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対策を推進する。

【住宅・都市】

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

① 津波・浸水，高潮対策施設の整備

(水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化)

- 水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB 監視等を導入し適切な管理を行う。 【地域保全】【老朽化対策】

(排水機場，防潮水門等の整備)

- 防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。 【地域保全】

(災害に強い港湾施設の整備)

- 広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。 【地域保全】

(港湾施設の老朽化対策)

- 漁港施設の災害対応力の強化に向けて，策定された機能保全計画に基づき，計画的・効率的な維持管理を実施し，引き続き，漁港施設の老朽化対策や，耐震・耐津波の点検結果を踏まえた必要な対策を実施していく。 【地域保全】【老朽化対策】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
遠隔監視できる樋門・排水機場	—	26 箇所 (R7)

② 災害に強いインフラ整備 (通学路等) の整備

- 安全点検の結果，幅員の狭い道路，豪雨時に冠水する恐れのある箇所等，早急な安全対策が必要である。 【地域保全】

③ 地震防災対策※再掲

(地震防災対策の推進)

- 地域防災計画に基づき、平成 25 年 10 月に取りまとめた県地震被害想定を踏まえた地震防災対策を、引き続き県、市町、関係団体が一体となって推進していく。 【行政機能・消防】

④ 避難行動要支援者の支援

- 竹原市災害時要援護者避難支援プランにおいて、在宅の避難行動要支援者の把握、災害発生時の避難支援プラン（個別計画）の作成などを進める。 【保健医療・福祉】

⑤ 避難意識の向上

- 津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域を広く周知するため、令和元年度にハザードマップを作成し、全戸配布したが、一過性で終わらないよう、引き続きハザードマップの活用や防災意識向上に向けた取組を推進する。 【地域保全】

⑥ 社会福祉施設等の業務継続計画の整備

- 社会福祉施設等に対して業務継続計画策定の普及啓発を行う。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修を促し、人材確保等の連携体制の整備を行う。 【保健医療・福祉】【官民連携】

⑦ 社会福祉施設等の非常災害対策計画の整備

- 被災想定区域内に位置する社会福祉施設等に対して非常災害対策計画を策定させる。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修助成や、情報伝達体制の整備を行う。 【保健医療・福祉】【官民連携】

⑧ 社会福祉施設等の耐震化の促進

- 社会福祉施設等において、各施設等設置者の更新計画（老朽化改築等）を踏まえながら、整備補助制度等の活用を検討し、耐震化を促進する。 【保健医療・福祉】【官民連携】

⑨ 防災教育の推進

- 災害時に住民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、学校教育、社会教育、その他の広報媒体等を通じて、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図る。また、地域交流センター等を活用し、地域コミュニティや家庭・家族単位での防災に関する教育の普及促進を図る。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

① 洪水、高潮対策施設の整備

(河川対策)

- 広島県との連携強化による河川改修を促進する。
- 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに、既存施設の省力化、自動化に努めるなど、強靱化対策を計画的に進める。 【地域保全】

(河川等の浸水対策)

- 効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに、河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。 【地域保全】

② 下水道施設の浸水対策

- 局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。 【地域保全】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
公共下水道の都市浸水対策事業における整備面積の整備率	81.8% (R1)	85.5% (R6)

③ 下水道施設の耐震・耐水化の推進

- 下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。
- 既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。
- 不明水増加の原因調査と対応修繕に取り組む。 【地域保全】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
ストックマネジメント計画の策定	—	策定(R6)

④ 下水道BCP（業務継続計画）の見直し

- 災害の想定を常に見直し，豪雨災害対応を踏まえたBCP（業務継続計画）の見直しを行うなど，早期復旧へのソフト対策の強化を図る。
【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
下水道BCP（業務継続計画）の見直し	下水道BCP （簡易版）作成済 （R2）	下水道BCP （詳細版）作成済 （R7）

⑤ 津波・浸水，高潮対策施設の整備※再掲

- （水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）
- 水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。 【地域保全】【老朽化対策】
（排水機場，防潮水門等の整備）
 - 防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。 【地域保全】
（災害に強い港湾施設の整備）
 - 広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。 【地域保全】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
遠隔監視できる樋門・排水機場	—	26箇所（R7）

⑥ 避難意識の向上※再掲

- 津波災害警戒区域，高潮浸水想定区域，土砂災害警戒区域を広く周知するため，令和元年度にハザードマップを作成し，全戸配布したが，一過性で終わらないよう，引き続きハザードマップの活用や防災意識向上に向けた取組を推進する。 【地域保全】

⑦ 災害廃棄物処理体制の整備

- 災害により発生したがれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたがれき等，災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから，関係機関との連絡体制を確立するとともに，資機材，人員，仮置場，最終処分の確保について定める等，迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画に基づく訓練の実施	—	年1回(R7)

⑧ 浄化槽対策

- 浄化槽の適正管理を行うため，浄化槽台帳の整備を推進する。（浄化槽台帳記載の家屋のうち，空き家については休廃止手続きを行う。）
【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
浄化槽台帳の精度向上（現地調査の実施）	未実施	100%(R7)

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

① 土砂災害対策

- 広島県との連携強化により急傾斜地崩壊対策事業の推進や，砂防施設・治山施設等の整備を促進する。また，土砂災害防止のための住民の意識を啓発する。 【地域保全】

② 森林等の保全

- 森林環境贈与税を活用した森林所有者を把握するなど森林管理制度を導入することで，適切な森林の経営管理，林業の成長産業化と森林の適切な管理を目指す。 【産業・農林水産業】 【地域保全】 【環境】

③ 避難意識の向上※再掲

- 津波災害警戒区域，高潮浸水想定区域，土砂災害警戒区域を広く周知するため，令和元年度にハザードマップを作成し，全戸配布したが，一過性で終わらないよう，引き続きハザードマップの活用や防災意識向上に向けた取組を推進する。 【地域保全】

④ 大規模盛土造成地の耐震化

- 大規模盛土造成地の位置や規模を把握する調査を行い，その結果をマップとして公表し市民の防災意識の向上や被害の軽減を図るなど，大規模盛土造成地の耐震対策に取り組む。 【地域保全】

⑤ 災害廃棄物処理体制の整備※再掲

- 災害により発生したがれき混じり土砂や，建物の倒壊等により生じたがれき等，災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから，関係機関との連絡体制を確立するとともに，資機材，人員，仮置場，最終処分の確保について定める等，迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画に基づく訓練の実施	—	年1回(R7)

⑥ 防災都市づくり※再掲

- 竹原市立地適正化計画に基づく，居住誘導区域内において，都市としての魅力を向上させ，居住誘導区域外（災害リスクの高い区域）から緩やかに居住を誘導することにより，防災都市づくりを進める。 【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	38.5 人/ha (H22)	34.3 人/ha (R7)

⑦ 防災教育の推進※再掲

- 災害時に住民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう，学校教育，社会教育，その他の広報媒体等を通じて，災害についての正しい知識の普及・啓発を行い，意識の高揚を図る。また，地域交流センター等を活用し，地域コミュニティや家庭・家族単位での防災に関する教育の普及促進を図る。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

2 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

① 物資調達・供給の連携体制の整備

(他自治体等との連携強化)

- 大規模災害により，本市が被災した場合に，大都市等との応援協定等の広域支援に基づく応援物資や職員などの受入れが効果的に行えるよう，情報連絡体制や，集結場所，活動内容等の調整に関する事などをあらかじめ定めた受援計画の策定に取り組む。 【行政機能・消防】

(非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結)

- 災害時には，交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため，市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や，他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき，生活関連商品等を安定確保する。

- 災害発生に備え，災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに，協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また，食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため，引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。 【行政機能・消防】【交通・物流】【官民連携】

(燃料の確保)

- 災害応急対策を円滑に実施するために必要となる緊急車両及び防災拠点施設の燃料確保について，緊急車両への優先給油及び防災拠点施設への燃料配送に関する計画をあらかじめ策定する。

【行政機能・消防】【交通・物流】【官民連携】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
竹原市災害時受援計画の策定	—	策定済 (R7)
民間企業等との災害協定の締結数	45	50

② 飲料水の確保

- 水道施設が被災した直後にも必要最低限の飲料水を確保するため、応急給水活動に必要なポリタンク・給水用ポリ袋等の資材について計画的に備蓄する。また、災害時の応援を迅速かつ効果的に実施するため、他の水道事業体等との連携を図り、相互応援体制を強化する。

【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
ポリタンク・給水用ポリ袋の備蓄	ポリタンク(120個) ポリ袋(2,150個) (R1)	ポリタンク(150個) ポリ袋(3,000個) (R7)

③ 上水道施設の耐震化

- 大規模地震でも主要施設の機能に重大な影響が生じないように計画的な整備を推進する。また、管路についても耐震性を有する管材に計画的な整備を推進する。 【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
配水施設の耐震化率	67.4%(R1)	71.0%(R8)

④ 災害に強い道路ネットワークの構築※再掲

(多重道路ネットワークの形成)

- 国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。
- 橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策、耐震対策を計画的に推進する。
- 災害による人的被害を最小化するため、道路利用者への早期情報提供、迅速な避難を行うための避難路の整備など、道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の確保に努める。

【住宅・都市】【交通・物流】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
危険度判定Ⅲの橋梁数	48橋	38橋 (R7)
舗装老朽化対策延長	0m	4,000m (R6)

⑤ 緊急輸送体制の整備

- 輸送車両等の運用計画又は調達計画の作成に取り組むとともに、輸送関係の民間事業者との協定の締結に取り組む。

【住宅・都市】【交通・物流】【官民連携】

⑥ ボランティア体制の構築

- 災害ボランティアセンター立ち上げに係る連携体制の確立と強化を図る。 【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

① 孤立化防止のためのインフラ整備

- 発災時にも、地域の孤立化を防ぎ日常生活や社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、避難路の設定や代替ルート（リダンダンシー）を確保した多重型道路ネットワークの強化に努める。

【住宅・都市】【交通・物流】【地域保全】【老朽化】

② 物資調達・供給の連携体制の整備※再掲

（非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結）

- 災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。
- 災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。 【行政機能・消防】【交通・物流】【官民】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
民間企業等との災害協定の締結数	45	50

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

① 災害対応の体制・資機材の充実

- 救助・救急及び消火等に係る各種装備・資機材の充実を図り，消防力を最大限生かすとともに，日頃から他の県内消防本部や防災関係機関との連携強化を図る。 【行政機能・消防】

② 地震防災対策※再掲

(危機管理体制の維持・強化)

- 災害時の対応能力の向上を図るため，引き続き，民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め，初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し，訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。 【行政機能・消防】【官民連携】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
職員の初動対応等訓練の実施回数	—	1回/年(R7)

③ 消防団・自主防災組織の充実・強化※再掲

(消防団の充実強化)

- 認知度や魅力の向上により消防団員の確保を図るとともに、現場指揮体制の強化や安全装備品・資機材等の充実等により消防団活動の充実に取り組む。また、地域との連携強化により、消防団を活性化し地域防災力の充実強化を図る。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

(消防水利の維持管理)

- 消防水利については、定期的な点検や必要な補修等を行うとともに、水道本管の布設替工事と併せて、計画的に消火栓の布設替えや新設等を行うなど、適切な維持管理を推進する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

(消防団車両の更新や装備品の整備)

- 消防団車両については、防災力の低下を招くことのないよう、消防団車両更新計画に基づく計画的な更新を行い、消防団活動の充実強化や消防団員の安全確保を図るため、消防団装備品の整備を進める。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

(消防団施設の充実強化)

- 消防屯所の適切な維持管理を行うとともに、老朽化の著しい屯所については、改築・建て替え、統合を検討するなど、計画的な施設整備を推進する。 【行政機能・消防】【老朽化対策】

(避難の呼びかけ体制構築)

- 広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

(地域防災力の向上)

- 市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
消防団員数の維持	375 人 (R2)	390 人 (R7)
避難の呼びかけ体制構築組織	1 組織 (R2)	17 組織 (R7)
地域防災リーダーの登録者	47 人 (R2)	80 人 (R7)

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱

① 帰宅困難者対策の周知

- 災害発生時に、公共交通機関が運行を停止し、自力で帰宅することが困難な帰宅困難者が大量に発生する場合に備えて、市は、市民や企業等に対し、「むやみに移動を開始しない」という基本原則や、従業員等が一定期間事業所内に留まることができる備蓄の必要性等の周知を図る。また、市は必要に応じて、一時滞在施設の確保等に努めるものとする。

【住宅・都市】【交通・物流】

② 物資調達・供給の連携体制の整備※再掲

(非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結)

- 災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。
- 災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。 【行政機能・消防】【交通】【官民】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
民間企業等との災害協定の締結数	45	50

2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

① 医療救護体制の維持・強化

- 大規模な災害発生時に、地域防災計画に基づき活動する医療救護活動を具体的にした、災害時医療救護活動マニュアルを策定している。具体的に実効性のある活動となるよう随時、確認及び見直しを行い、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防、行政などの関係機関が各部門の行動内容等について確認し、災害に備える。 【保健医療・福祉】

② 災害に強い道路ネットワークの構築※再掲

(多重道路ネットワークの形成)

- 国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。
- 橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策，耐震対策を計画的に推進する。
- 災害による人的被害を最小化するため，道路利用者への早期情報提供，迅速な避難を行うための避難路の整備など，道路環境の整備を継続して実施し，道路の信頼性，安全性の確保に努める。

【住宅・都市】【交通・物流】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
危険度判定Ⅲの橋梁数	48 橋 (R1)	38 橋 (R7)
舗装老朽化対策延長	0m (R1)	4,000m (R6)

③ 物資調達・供給の連携体制の整備※再掲

(燃料の確保)

- 災害応急対策を円滑に実施するために必要となる緊急車両及び防災拠点施設の燃料確保について，緊急車両への優先給油及び防災拠点施設への燃料配送に関する計画をあらかじめ策定する。

【行政機能・消防】【交通・物流】【官民】

④ 社会福祉施設等の業務継続計画の整備※再掲

- 社会福祉施設等に対して業務継続計画策定の普及啓発を行う。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修を促し，人材確保等の連携体制の整備を行う。 【保健医療・福祉】【官民連携】

⑤ 社会福祉施設等の非常災害対策計画の整備

- 被災想定区域内に位置する社会福祉施設等に対して非常災害対策計画を策定させる。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修助成や，情報伝達体制の整備を行う。 【保健医療・福祉】【官民連携】

⑥ 社会福祉施設等の耐震化の推進※再掲

- 社会福祉施設等において，各施設等設置者の更新計画(老朽化改築等)を踏まえながら，整備補助制度等の活用を検討し，耐震化を促進する。

【保健医療・福祉】【官民連携】

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

① 被災地の感染症予防及び防疫活動の実施

- 様々な感染症のまん延を防ぐため、予防方法について、地域や避難所等において啓発・広報活動を行うとともに、必要に応じて県等に防疫活動に関する支援を要請する。 【保健医療・福祉】

② 分散避難の啓発

- 市民に対して、避難所への避難にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など、複数の避難先の確保や避難先での感染症防止対策について、様々な広報媒体を通じて、引き続き周知・啓発を行う。 【行政機能・消防】

③ 浄化槽対策※再掲

- 浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。(浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。) 【環境】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
浄化槽台帳の精度向上 (現地調査の実施)	未実施	100% (R7)

④ 下水道施設の浸水対策※再掲

- 局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。 【地域保全】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
公共下水道の都市浸水対策事業における整備面積の整備率	81.8% (R1)	85.5% (R6)

⑤ 下水道施設の耐震・耐水化の推進※再掲

- 下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。
- 既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。
- 雨水 (不明水) 増加の原因調査と対応修繕に取り組む。 【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
ストックマネジメント計画の策定	—	策定(R6)

⑥ 下水道BCP（業務継続計画）の見直し※再掲

- 災害の想定を常に見直し，豪雨災害対応を踏まえたBCP（業務継続計画）の見直しを行うなど，早期復旧へのソフト対策の強化を図る。
【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
下水道BCP（業務継続計画）の見直し	下水道BCP （簡易版）作成済 （R2）	下水道BCP （詳細版）作成済 （R7）

⑦ 遺体への適切な対応

（広域火葬の実施）

- 県では，広域火葬が円滑に実施されるため，「広島県広域火葬計画」（平成25年10月1日施行）を策定しており，計画に基づき県に対して応援を要請する。また，棺，骨つぼ等埋火葬等に必要な物資が十分に確保できない場合も，同様とする。 【行政機能・消防】

（新型コロナウイルス感染症対応）

- 多数の死者が生じた場合の円滑な遺体対応として，遺体安置場所として地域単位の施設確保について，引き続き広島県との連携を推進する。また，遺体安置場所における新型コロナウイルスなどの感染防止措置のため，資機材などの確保について，広島県との連携を推進する。
【行政機能・消防】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
災害時等を想定した訓練の実施	—	年1回(R7)

2-7 劣悪な避難生活環境・不十分な健康管理による多数の被災者健康状態の悪化・死者の発生

① 避難所の感染防止対策

- 避難所でのまん延防止のため，感染症に係る避難所運営マニュアルを活用し，避難所の環境整備に努める。また，避難所での感染症対策に必要な資機材等を避難所へ配備するとともに，備蓄を行う。
【保健医療・福祉】

② 物資調達・供給の連携体制の整備※再掲

(非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結)

- 災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。
- 災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。 【行政機能・消防】【交通・物流】【官民連携】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
民間企業等との災害協定の締結数	45	50

③ 避難行動要支援者の支援※再掲

- 竹原市災害時要援護者避難支援プランにおいて、在宅の避難行動要支援者の把握、災害発生時の避難支援プラン（個別計画）の作成などを進める。 【保健医療・福祉】

④ 福祉避難所設置・運営体制の整備

- 短期入所事業所、グループホーム及び通所施設等についても福祉避難所の指定を促進するとともに、市と施設の連携体制の強化を図る。また、福祉避難所運営にあたって必要な施設設備の改修を促す。
【保健医療・福祉】【官民連携】

⑤ ボランティア体制の構築※再掲

- 災害ボランティアセンター立ち上げに係る連携体制の確立と強化を図る。 【保健医療・福祉】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

⑥ 浄化槽対策※再掲

- 浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。(浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。)
【環境】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
浄化槽台帳の精度向上（現地調査の実施）	未実施	100% (R7)

⑦ 下水道施設の浸水対策※再掲

- 局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消，排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。 【地域保全】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
公共下水道の都市浸水対策事業における整備面積の整備率	81.8% (R1)	85.5% (R6)

⑧ 下水道施設の耐震・耐水化の推進対策※再掲

- 下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう，必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。
- 既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。
- 雨水（不明水）増加の原因調査と対応修繕に取り組む。
【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
ストックマネジメント計画の策定	—	策定(R6)

⑨ 下水道BCP（業務継続計画）の見直し※再掲

- 災害の想定を常に見直し，豪雨災害対応を踏まえたBCP（業務継続計画）の見直しを行うなど，早期復旧へのソフト対策の強化を図る。
【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
下水道BCP（業務継続計画）の見直し	下水道BCP （簡易版）作成済 (R2)	下水道BCP （詳細版）作成済 (R7)

⑩ 遺体への適切な対応※再掲

(広域火葬の実施)

- 県では、広域火葬が円滑に実施されるため、「広島県広域火葬計画」(平成25年10月1日施行)を策定しており、計画に基づき県に対して応援を要請する。また、棺、骨つぼ等埋火葬等に必要な物資が十分に確保できない場合も、同様とする。 【行政機能・消防】

(新型コロナウイルス感染症対応)

- 多数の死者が生じた場合の円滑な遺体対応として、遺体安置場所として地域単位の施設確保について、引き続き広島県との連携を推進する。また、遺体安置場所における新型コロナウイルスなどの感染防止措置のため、資機材などの確保について、広島県との連携を推進する。

【行政機能・消防】

⑪ 被災動物へ対応

- 県及び市は、動物愛護管理の観点から、これらの動物の保護や適正な飼養に関し、関係機関と連携を図りながら、犬や特定動物による人の危害防止や被災動物の保護・受入れ等に係る体制の整備に努める。また、災害時の対応は飼い主による「自助」を基本とし、飼い主に対して、所有者明示の実施や避難所等での適正な飼養のための準備等(動物用避難用品の確保、しつけ、健康管理、不妊・去勢手術等)の周知を図るものとする。さらに、指定避難所等における家庭動物の受入れや適正な飼養方法について、平常時に担当部局や運営担当(施設管理者など)と検討や調整を行うものとする。

【行政機能・消防】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

① 住宅・建築物等の耐震化※再掲

(公共施設の耐震化)

- 市有建築物の耐震化について、防災拠点となる施設並びにその他の施設について、耐震化に取り組む。 【行政機能・消防】【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
公共施設の耐震化率の目標値	67% (R2)	100% (R7)

② 市庁舎の整備

- 災害発生時に市民の安全・安心を守るための防災拠点機能を確保するため、耐震性能や非常用電源を有する市庁舎を整備する。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【老朽化対策】

③ 災害対応の体制・資機材の充実※再掲

- 救助・救急及び消火等に係る各種装備・資機材の充実を図り、消防力を最大限生かすとともに、日頃から他の県内消防本部や防災関係機関との連携強化を図る。 【行政機能・消防】

④ 地震防災対策※再掲

(危機管理体制の維持・強化)

- 災害時の対処能力の向上を図るため、引き続き、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。 【行政機能・消防】【官民連携】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
職員の初動対応等訓練の実施回数	—	1回/年(R7)

⑤ BCP (業務継続計画) の確認・検証

- 近年の災害を踏まえ、市業務継続計画の定期的な見直しを行うとともに、訓練等を通じて検証していく。 【行政機能・消防】

⑥ 物資調達・供給の連携体制の整備※再掲

(他自治体等との連携強化)

- 大規模災害により、本市が被災した場合に、大都市等との応援協定等の広域支援に基づく応援物資や職員などの受入れが効果的に行えるよう、情報連絡体制や、集結場所、活動内容等の調整に関することなどをあらかじめ定めた受援計画の策定に取り組む。 【行政機能・消防】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
竹原市災害時受援計画の策定	—	策定済 (R7)

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

① 市庁舎の整備※再掲

- 災害発生時に市民の安全・安心を守るための防災拠点機能を確保するため、耐震性能や非常用電源を有する市庁舎を整備する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【老朽化対策】

② 情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備

- 迅速かつ的確な防災情報の収集・伝達手段を確保するため、新たな情報収集・伝達手段を検討する。 【行政機能・消防】【情報通信】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

① 災害情報伝達手段の多様化

- 住民一人一人が、急激な気象変化や災害種別に応じた的確な避難行動がとれるよう、告知放送設備、防災情報メール、防災アプリ、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送、緊急速報メール、タネットなど多様な媒体を活用して防災情報を発信するとともに、効果的な情報伝達手段について引き続き検討を行う。 【行政機能・消防】【情報通信】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
防災情報メールの登録者数	2,321人(R1)	2,500人(R7)

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

① 避難情報の適切な発令

- 市民に避難勧告等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の意識を深めてもらうため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて啓発する。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

② 防災教育の推進※再掲

- 災害時に住民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、学校教育、社会教育、その他の広報媒体等を通じて、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図る。また、地域交流センター等を活用し、地域コミュニティや家庭・家族単位での防災に関する教育の普及促進を図る。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

③ 災害情報伝達手段の多様化※再掲

- 住民一人一人が、急激な気象変化や災害種別に応じた的確な避難行動がとれるよう、告知放送設備、防災情報メール、防災アプリ、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送、緊急速報メール、タネットなど多様な媒体を活用して防災情報を発信するとともに、効果的な情報伝達手段について引き続き検討を行う。 【行政機能・消防】【情報通信】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
防災情報メールの登録者数	2,321人(R1)	2,500人(R7)

④ 情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備※再掲

- 迅速かつ的確な防災情報の収集・伝達手段を確保するため、新たな情報収集・伝達手段を検討する。 【行政機能・消防】【情報通信】

⑤ 避難行動要支援者の支援※再掲

- 竹原市災害時要援護者避難支援プランにおいて、在宅の避難行動要支援者の把握、災害発生時の避難支援プラン（個別計画）の作成などを進めることにしている。 【保健医療・福祉】

⑥ 社会福祉施設等の業務継続計画の整備※再掲

- 社会福祉施設等に対して業務継続計画策定の普及啓発を行う。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修を促し、人材確保等の連携体制の整備を行う。 【保健医療・福祉】【官民連携】

⑦ 社会福祉施設等の非常災害対策計画の整備※再掲

- 被災想定区域内に位置する社会福祉施設等に対して非常災害対策計画を策定させる。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修助成や、情報伝達体制の整備を行う。 【保健医療・福祉】【官民連携】

⑧ 社会福祉施設等の耐震化の推進※再掲

- 社会福祉施設等において、各施設等設置者の更新計画(老朽化改築等)を踏まえながら、整備補助制度等の活用を検討し、耐震化を促進する。
【保健医療・福祉】【官民連携】

⑨ 福祉避難所設置・運営体制の整備※再掲

- 短期入所事業所、グループホーム及び通所施設等についても福祉避難所の指定を促進するとともに、市と施設の連携体制の強化を図る。また、福祉避難所運営にあたって必要な施設設備の改修を促す。
【保健医療・福祉】【官民連携】

⑩ 消防団・自主防災組織の強化※再掲

(避難の呼びかけ体制構築)

- 広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】
- (地域防災力の向上)
- 市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。
【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

重要業績評価指数 (K P I)	現状値	目標値
避難の呼びかけ体制構築組織	1 組織 (R2)	17 組織 (R7)
地域防災リーダーの登録者	47 人 (R2)	80 人 (R7)

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の社会経済活動の停滞

① 事業継続の取組の推進

- 広島県では、地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら、中小企業等を中心にBCP（業務継続計画）策定を普及啓発していく。

【産業・農林水産業】

② 陸上海上交通網の確保

- 航路も含めた災害に強い緊急輸送道路ネットワークの構築のため、直轄国道をはじめとした緊急輸送道路ネットワークの法対策や、橋梁耐震補強などの機能強化、災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成などを推進する。

【住宅・都市】【交通・物流】【地域保全】【老朽化対策】

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

① 有害物質の把握と大規模拡散・流出防止

- 平時から、事業者の有する有害物質の保管状況等の把握と適切な指導を行うほか、防災資機材及び事故発生を想定したマニュアルの整備を働きかける。 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
有害物質貯蔵施設の把握	—	年1回実施(R7)

5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

① 災害に強い道路ネットワークの構築※再掲

(多重道路ネットワークの形成)

- 国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。
- 橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策，耐震対策を推進する。
- 災害による人的被害を最小化するため，道路利用者への早期情報提供，迅速な避難を行うための避難路の整備など，道路環境の整備を継続して実施し，道路の信頼性，安全性の確保に努める。

【住宅・都市】【交通・物流】

(無電柱化の推進)

- 災害時における電柱倒壊による交通経路遮断を回避するため，広域避難路や緊急輸送道路などの電線類の地中化による無電柱化を推進し，防災機能の高い都市を形成する。

【交通・物流】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
危険度判定Ⅲの橋梁数	48 橋 (R1)	38 橋 (R7)
舗装老朽化対策延長	0m (R1)	4,000m (R6)
電線類が地中化された道路の整備延長	0m (R1)	1.4 km (R5)

② 土砂災害対策※再掲

- 広島県との連携強化により急傾斜地対策を推進するとともに，砂防施設・治山施設等の整備を促進する。また，土砂災害防止のための住民の意識を啓発する。 【地域保全】

③ 洪水、高潮対策施設の整備※再掲

(河川対策)

- 広島県との連携強化による河川改修を促進する。
- 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに、省力化、自動化に努めるなど、長寿命化対策を計画的に進める。 【地域保全】

(河川等の浸水対策)

- 効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに、河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。 【地域保全】

④ 津波・浸水、高潮対策施設の整備※再掲

(水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化)

- 水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに、操作員の安全の確保を図るため、施設運転の自動化・遠隔操作・WEB 監視等を導入し適切な管理を行う。 【地域保全】【老朽化対策】

(排水機場，防潮水門等の整備)

- 防潮機能を確保するため、広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに、江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については、排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。 【地域保全】

(災害に強い港湾施設の整備)

- 広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに、海上からのアクセスポイントとして、竹原港，忠海港の機能強化を推進する。 【地域保全】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
遠隔監視できる樋門・排水機場	—	26箇所（R7）

5-4 食料等の安定供給の停滞

① 物資調達・供給の連携体制の整備※再掲

(非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結)

- 災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。
- 災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。 【行政機能・消防】【交通・物流】【官民連携】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
民間企業等との災害協定の締結数	45	50

② 津波・浸水、高潮対策施設の整備※再掲

(港湾施設の老朽化対策)

- 漁港施設の災害対応力の強化に向けて、策定された機能保全計画に基づき、計画的・効率的な維持管理を実施し、引き続き、漁港施設の老朽化対策や、耐震・耐津波の点検結果を踏まえた必要な対策を実施していく。 【地域保全】【老朽化対策】

6 ライフライン, 燃料関連施設, 交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに, 早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

① 市庁舎の整備※再掲

- 災害発生時に市民の安全・安心を守るための防災拠点機能を確保するため, 耐震性能や非常用電源を有する市庁舎を整備する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【老朽化対策】

6-2 上水道の長期間にわたる断水

① 上水道施設の耐震化※再掲

- 大規模地震でも主要施設の機能に重大な影響が生じないように計画的な整備を推進する。また, 管路についても耐震性を有する管材に計画的な整備を推進する。 【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
配水施設の耐震化率	67.4%(R1)	71.0(R8)

② 飲料水の確保※再掲

- 水道施設が被災した直後にも必要最低限の飲料水を確保するため応急給水活動に必要なポリタンク・ポリパック等の資材について計画的に備蓄する。また, 災害時の応援を迅速かつ効果的に実施するため, 他の水道事業者等との連携を図り, 相互応援体制を強化する。

【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
ポリタンク・給水用ポリ袋の備蓄	ポリタンク(120個) ポリ袋(2,150個) (R1)	ポリタンク(150個) ポリ袋(3,000個) (R7)

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

① 下水道施設の浸水対策※再掲

- 局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消，排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。 【地域保全】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
公共下水道の都市浸水対策事業における整備面積の整備率	81.8% (R1)	85.5% (R6)

② 下水道施設の耐震・耐水化の推進※再掲

- 下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう，必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。
- 既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。
- 雨水（不明水）増加の原因調査と対応修繕に取り組む。
【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
ストックマネジメント計画の策定	—	策定(R6)

③ 下水道BCP（業務継続計画）の見直し※再掲

- 災害の想定を常に見直し，豪雨災害対応を踏まえたBCP（業務継続計画）の見直しを行うなど，早期復旧へのソフト対策の強化を図る。
【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
下水道BCP（業務継続計画）の見直し	下水道BCP （簡易版）作成済 (R2)	下水道BCP （詳細版）作成済 (R7)

④ 浄化槽対策※再掲

- 浄化槽の適正管理を行うため，浄化槽台帳の整備を推進する。（浄化槽台帳記載の家屋のうち，空き家については休廃止手続きを行う。）
【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
浄化槽台帳の精度向上（現地調査の実施）	未実施	100% (R7)

⑤ 災害廃棄物処理体制の整備※再掲

- 災害により発生したがれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたがれき等，災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから，関係機関との連絡体制を確立するとともに，資機材，人員，仮置場，最終処分の確保について定める等，迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画に基づく訓練の実施	—	年1回 (R7)

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

① 災害に強い道路ネットワークの構築※再掲

（多重道路ネットワークの形成）

- 国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と，緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。
- 橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策，耐震対策を推進する。
- 災害による人的被害を最小化するため，道路利用者への早期情報提供，迅速な避難を行うための避難路の整備など，道路環境の整備を継続して実施し，道路の信頼性，安全性の確保に努める。

【住宅・都市】【交通・物流】

（無電柱化の推進）

- 災害時における電柱倒壊による交通経路遮断を回避するため，広域避難路や緊急輸送道路などの電線類の地中化による無電柱化を推進し，防災機能の高い都市を形成する。

【交通・物流】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
危険度判定Ⅲの橋梁数	48 橋 (R1)	38 橋 (R7)
舗装老朽化対策延長	0m (R1)	4,000m (R6)
電線類が地中化された道路の整備延長	0m (R1)	1.4 km (R5)

② 土砂災害対策※再掲

- 広島県との連携強化により急傾斜地崩壊対策事業の推進や、砂防施設・治山施設等の整備を促進する。また、土砂災害防止のための住民の意識を啓発する。 【地域保全】

③ 洪水、高潮対策施設の整備※再掲

(河川対策)

- 広島県との連携強化による河川改修を促進する。
- 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに、省力化、自動化に努めるなど、長寿命化対策を計画的に進める。 【地域保全】

(河川等の浸水対策)

- 効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに、河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。 【地域保全】

④ 津波・浸水、高潮対策施設の整備※再掲

(水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化)

- 水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに、操作員の安全の確保を図るため、施設運転の自動化・遠隔操作・WEB 監視等を導入し適切な管理を行う。 【地域保全】【老朽化対策】

(排水機場、防潮水門等の整備)

- 防潮機能を確保するため、広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに、江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については、排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。 【地域保全】

(災害に強い港湾施設の整備)

- 広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに、海上からのアクセスポイントとして、竹原港、忠海港の機能強化を推進する。 【地域保全】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
遠隔監視できる樋門・排水機場	—	26 箇所 (R7)

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

① 津波・浸水，高潮対策施設の整備※再掲

(水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化)

- 水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB 監視等を導入し適切な管理を行う。 【地域保全】【老朽化対策】

(排水機場，防潮水門等の整備)

- 防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。 【地域保全】

(災害に強い港湾施設の整備)

- 広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。 【地域保全】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
遠隔監視できる樋門・排水機場	—	26 箇所 (R7)

② 公共土木施設等の老朽化対策※再掲

- 老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中，「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため，修繕方針の追加を行うとともに，施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り，公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。

- 公共土木施設の長寿命化や維持管理の一層の効率化・省人化を図るため，長寿命化等の新技術の積極的な活用を推進する。

- また，AI/IoT などのデジタル技術の活用や，国・県・市町の管理者の枠を超えた連携などによる維持管理の効率化・省力化など，新たなインフラマネジメントに取り組む。 【老朽化対策】【人材育成】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

① 災害対応の体制・資機材の充実※再掲

- 救助・救急及び消火等に係る各種装備・資機材の充実を図り，消防力を最大限生かすとともに，日頃から他の県内消防本部や防災関係機関との連携強化を図る。 【行政機能・消防】

② 地震防災対策※再掲

(危機管理体制の維持・強化)

- 災害時の対処能力の向上を図るため，引き続き，民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め，初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し，訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。 【行政機能・消防】【官民連携】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
職員の初動対応等訓練の実施回数	—	1回/年(R7)

③ 消防団・自主防災組織の充実・強化※再掲

(消防団の充実強化)

- 認知度や魅力の向上により消防団員の確保を図るとともに、現場指揮体制の強化や安全装備品・資機材等の充実等により消防団活動の充実に取り組む。また、地域との連携強化により、消防団を活性化し地域防災力の充実強化を図る。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

(消防水利の維持管理)

- 消防水利については、定期的な点検や必要な補修等を行うとともに、水道本管の布設替工事と併せて、計画的に消火栓の布設替えや新設等を行うなど、適切な維持管理を推進する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

(消防団車両の更新や装備品の整備)

- 消防団車両については、防災力の低下を招くことのないよう、消防団車両更新計画に基づく計画的な更新を行い、消防団活動の充実強化や消防団員の安全確保を図るため、消防団装備品の整備を進める。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】

(消防団施設の充実強化)

- 消防屯所の適切な維持管理を行うとともに、老朽化の著しい屯所については、改築・建て替え、統合を検討するなど、計画的な施設整備を推進する。 【行政機能・消防】【老朽化対策】

(避難の呼びかけ体制構築)

- 広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

(地域防災力の向上)

- 市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。

【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
消防団員数の維持	375 人 (R2)	390 人 (R7)
避難の呼びかけ体制構築組織	1 組織 (R2)	17 組織 (R7)
地域防災リーダーの登録者	47 人 (R2)	80 人 (R7)

④ 市街地での防災機能の確保等※再掲

(密集住宅市街地等の防災性向上)

- 合理的な土地利用の推進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を推進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を推進する。

【住宅・都市】

(区画整理事業)

- 土地区画整理事業において、都市の安全性を高めるために広幅員道路、公園緑地の確保等により面的な整備を進め、一層の防災性の向上を図る。

【住宅・都市】

(都市公園等の整備)

- 公園や緑地広場等の防災空間の効率的な再配置を行うとともに、避難地に位置付けられた都市公園や再編された都市公園等の整備・老朽化対策等により防災機能の向上に努める。

【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
区画整理事業の進捗率	約 85% (R1)	99.4% (R7)

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

① 有害物質の把握と大規模拡散・流出防止※再掲

- 平時から、事業者の有する有害物質の保管状況等の把握と適切な指導を行うほか、防災資機材及び事故発生を想定したマニュアルの整備を働きかける。 【環境】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
有害物質貯蔵施設の把握	—	年 1 回実施 (R7)

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う交通麻痺

① 住宅・建築物等の耐震化※再掲

(住宅・建築物の耐震化)

- 地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。
- 地震発生時における建築物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路等の沿道建築物を対象に耐震診断等に対する補助などを行い、民間建築物の耐震化を促進する。また、住宅についても、耐震診断・改修設計・耐震改修の補助を行い、耐震化を促進する。

【行政機能・消防】【住宅・都市】

② 既存建築物等の総合的な安全対策※再掲

(ブロック塀対策)

- ブロック塀等の倒壊等による被害を防止するため、所有者及び管理者に対し適切な維持管理等に関する意識啓発を行うとともに、家具の移動や転倒による被害を防止するため、家具の転倒防止の必要性や固定方法等の情報提供を行い、既存建築物等の総合的な安全対策を推進する。
- 子どもの安全のため、通学路沿いにあるブロック塀が倒壊するのを防ぐ必要があるため、所有者の理解と協力が必要であり、各学校のコミュニティスクールの枠組みでの周知、通学路安全点検時の広島県と連携した指導等を推進する。 【住宅・都市】

7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂等による流出による多数の死傷者の発生

① 森林等の保全※再掲

- 森林環境贈与税を活用した森林所有者を把握するなど森林管理制度を導入することで、適切な森林の経営管理、林業の成長産業化と森林の適切な管理を目指す。 【産業・農林水産業】【地域保全】【環境】

② 農業用ため池，水利施設の老朽化対策

- 地域住民の避難行動等による被害の軽減につなげるため，広島県と連携し，ため池ハザードマップの作成や住民周知，活用を図る。
- ため池が利用されず放置されている箇所も増加していることから，届出を通じて，利用の実態や管理者を把握するとともに，決壊した場合の被害の大きさや施設の健全度を踏まえ，優先度の高い箇所に対する補修・改修，並びに廃止工事を実施する。
- 定期的な点検や管理体制の強化に向けた支援により，危険な状態を早期に把握する体制の整備を推進するとともに，農業利用のある水利施設については，維持管理と計画的な補修・更新により，必要な機能を維持する。 【産業・農林水産業】【地域保全】【老朽化対策】

③ 農道の老朽化対策

- 基幹的な農道の整備とともに，適切な維持管理と点検診断・耐震診断などを通じた農道施設の保全に取り組む。 【産業・農林水産業】【地域保全】【老朽化対策】

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

① 有害物質の把握と大規模拡散・流出防止※再掲

- 平時から，事業者の有する有害物質の保管状況等の把握と適切な指導を行うほか，防災資機材及び事故発生を想定したマニュアルの整備を働きかける。 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
有害物質貯蔵施設の把握	—	年1回実施(R7)

7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

① 農地保全の取組

- 地域との連携及び新たな担い手の確保を図るとともに，農地や農業用施設の適切な管理を通じて，持続的に防災機能が発揮されるよう，農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備，鳥獣害防止対策等を推進する。 【産業・農林水産業】【地域保全】【環境】【人材育成】

重要業績評価指数（KPI）	現状値(R2)	目標値(R5)
農地集積	64 h a	76ha

② 森林等の保全※再掲

- 森林環境贈与税を活用した森林所有者を把握するなど森林管理制度を導入することで、適切な森林の経営管理，林業の成長産業化と森林の適切な管理を目指す。 【産業・農林水産業】【地域保全】【環境】

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物処理体制の整備※再掲

- 災害により発生したがれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたがれき等，災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから，関係機関との連絡体制を確立するとともに，資機材，人員，仮置場，最終処分の確保について定める等，迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画に基づく訓練の実施	—	年1回(R7)

8-2 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊，より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

① 迅速な道路啓開の実施

- 国，県と連携し，地元建設業者の協力体制の確立に向けた検討を行う。
- 地元建設業者の協力体制の確立，非常時の役割に関する協定の締結に取り組む。 【住宅・都市】【人材育成】【官民連携】

② 建築物への迅速な震災対応を可能とする体制整備

- 発災時に被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定が円滑かつ適正に実施できるよう，判定士等の養成，登録，判定資機材の備蓄，情報連絡網の整備・更新，後方支援の体制の整備等，実施体制の充実並びに判定士の技術力の保持・向上に努めるものとする。
【住宅・都市】【人材育成】

③ 物資調達・供給の連携体制の整備※再掲

(他自治体等との連携強化)

- 大規模災害により，本市が被災した場合に，大都市等との応援協定等の広域支援に基づく応援物資や職員などの受入れが効果的に行えるよう，情報連絡体制や，集結場所，活動内容等の調整に関することなどをあらかじめ定めた受援計画の策定に取り組む。 【行政機能・消防】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
竹原市災害時受援計画の策定	—	策定済（R7）

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

① 洪水，高潮対策施設の整備※再掲

（河川対策）

- 広島県との連携強化による河川改修を促進する。
- 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため，護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに，省力化，自動化に努めるなど，長寿命化対策を計画的に進める。 【地域保全】

（河川等の浸水対策）

- 効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに，河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め，浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。 【地域保全】

② 津波・浸水，高潮対策施設の整備※再掲

（水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）

- 水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。 【地域保全】【老朽化対策】

（排水機場，防潮水門等の整備）

- 防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。 【地域保全】

（災害に強い港湾施設の整備）

- 広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。 【地域保全】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
遠隔監視できる樋門・排水機場	—	26箇所（R7）

③ 浄化槽対策※再掲
○ 浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。(浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。) 【環境】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
浄化槽台帳の精度向上 (現地調査の実施)	未実施	100% (R7)

④ 下水道施設の浸水対策※再掲
○ 局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。 【地域保全】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
公共下水道の都市浸水対策事業における整備面積の整備率	81.8% (R1)	85.5% (R6)

⑤ 下水道施設の耐震・耐水化の推進※再掲
○ 下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。 ○ 既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。 ○ 雨水 (不明水) 増加の原因調査と対応修繕に取り組む。 【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
ストックマネジメント計画の策定	—	策定 (R6)

⑥ 下水道BCP (業務継続計画) の見直し※再掲
○ 災害の想定を常に見直し、豪雨災害対応を踏まえたBCP (業務継続計画) の見直しを行うなど、早期復旧へのソフト対策の強化を図る。 【住宅・都市】

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
下水道BCP (業務継続計画) の見直し	下水道BCP (簡易版) 作成済 (R2)	下水道BCP (詳細版) 作成済 (R7)

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

① 消防団・自主防災組織の強化※再掲
<p>(避難の呼びかけ体制構築)</p> <p>○ 広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】</p> <p>(地域防災力の向上)</p> <p>○ 市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。 【行政機能・消防】【リスクコミュニケーション】【人材育成】</p>

重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
避難の呼びかけ体制構築組織	1 組織 (R2)	17 組織 (R7)
地域防災リーダーの登録者	47 人 (R2)	80 人 (R7)

② 市街地での防災機能の確保等※再掲		
<p>(密集住宅市街地等の防災性向上)</p> <p>○ 合理的な土地利用の推進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を推進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を推進する。 【住宅・都市】</p> <p>(区画整理事業)</p> <p>○ 土地区画整理事業において、都市の安全性を高めるために広幅員道路、公園緑地の確保等により面的な整備を進め、一層の防災性の向上を図る。 【住宅・都市】</p> <p>(都市公園等の整備)</p> <p>○ 公園や緑地広場等の防災空間の効率的な再配置を行うとともに、避難地に位置付けられた都市公園や再編された都市公園等の整備・老朽化対策等により防災機能の向上に努める。 【住宅・都市】</p>		
重要業績評価指数 (KPI)	現状値	目標値
区画整理事業の進捗率	約 85% (R1)	99.4% (R7)

③ 被災者の住宅確保

- 被災者用の住居として利用可能な公営住宅の把握に努める。
【住宅】

④ 農地保全の取組※再掲

- 地域との連携及び新たな担い手の確保を図るとともに、農地や農業用施設の適切な管理を通じて、持続的に防災機能が発揮されるよう、農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備、鳥獣害防止対策等を推進する。
【産業・農林水産業】【地域保全】【環境】【人材育成】

重要業績評価指数（KPI）	現状値（R2）	目標値（R5）
農地集積	64ha	76ha

⑤ 文化財の保存

- 建造物の経年劣化等による損傷状況を把握し、市所有物件については、修理等適切な維持管理を行うとともに、民間所有物件については、所有者との調整を図り、適切な修理を促していく。 【住宅・都市】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数	153 件（R1）	166 件（R6）

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

① 復旧用資機材置き場の確保

- 被災地のライフラインの早期復旧のための資材置き場として、民間機関と土地の提供について検討を進める。 【住宅・都市】

② 市営住宅の耐震化等

- 現行の耐震基準を満たさない市営住宅について、防災・減災に配慮し、改修又は用途廃止等に取り組む。 【行政機能・消防】【住宅・都市】

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

① 正確な情報提供

- 災害発生時において、風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制を整備する。

【リスクコミュニケーション】

② 事業継続の取組の推進※再掲

- 広島県では、地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら、中小企業等を中心にBCP（業務継続計画）策定を普及啓発していく。

【産業・農林水産業】

第6章 施策の重点化

1 重点化する施策

大規模自然災害の発生に備えた防災・減災に係る施策を、限られた資源で効率的・効果的に推進していくためには、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性等を考慮した上で施策の重点化を図ることが必要であり、国土強靱化地域計画の策定に関する国の指針においては、「地域特性を踏まえつつ重点化を行うことが重要」とされている。

本市では、今後30年以内に70%程度の確率で発生するとされている南海トラフ地震が起こった場合、これまでに経験したことのないような広範囲にわたる甚大な被害が想定されている。また、本市には土砂災害危険箇所が多数あり、過去に発生した土砂災害においても、多くの尊い生命が失われている。

こうしたことから、本計画では、国の基本計画や基本計画や広島県強靱化地域計画を踏まえ、次の12の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に関する施策を重点化施策として位置づけ、施策の推進を図ることとする。

1-1	住宅・建物の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
2-7	劣悪な避難生活環境・不十分な健康管理による多数の被災者健康状態の悪化・死者の発生
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
7-1	地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生
7-4	ため池、防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

第7章 計画の推進

1 計画の推進及び進捗管理

計画の推進にあたっては、全庁横断的な体制のもとで、各部課間の相互調整をはかりながら一丸となって取り組む。

本計画は、まちづくりの理念や方向性を明らかにした総合的なまちづくりの指針である「竹原市総合計画」と整合を図る必要があることから、本計画に基づき実施する事業の進捗状況については、「竹原市総合計画」における地域強靱化に資する関連事業と一体的に管理を行うこととする。

また、今後の効果的な施策推進を図るため、毎年度、本計画の進捗管理を行い、それぞれのリスクシナリオごとの施策の取組内容及び指標の現状を把握する。

2 計画の見直し

本計画は、今後の社会情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取組状況や本市の総合計画の見直しなどを考慮しつつ、適宜、見直しを行う。

なお、本計画は、他の分野別計画における本市の国土強靱化に関する指針として、位置付けているものであることから、地域防災計画をはじめ各分野別計画の見直しの際には、本計画との整合を図る。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における大規模火災による多数の死傷者の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
住宅・建築物等の耐震化 (沿道建築物や民間建築物の耐震化)	○大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。 ○民間の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化については、耐震改修の経済的負担が大きく、そのための取組が遅れていることなどから、民間建築物の耐震化に資する取組を行っていく必要がある。	○地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 ○地震発生時における建築物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路等の沿道建築物を対象に耐震診断等に対する補助などを行い、民間建築物の耐震化を促進する。また、住宅についても、耐震診断・改修設計・耐震改修の補助を行い、耐震化を促進する。	竹原市耐震改修促進計画	7-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ②住宅・都市
住宅・建築物等の耐震化 (公共施設の耐震化)	○南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6弱から6強の地震が発生する可能性があり、市有建築物についても、その耐震化率は、全国と比較して低い状況にあることから、耐震化に取り組む必要がある。	○市有建築物の耐震化について、防災拠点となる施設並びにその他の施設について、耐震化に取り組む。	竹原市耐震改修促進計画	3-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ②住宅・都市
市営住宅の耐震化等	○南海トラフ巨大地震や五日市断層による地震等の被害想定では、震度6弱から6強の地震が発生する可能性があり、市有建築物についても、その耐震化率は、全国と比較して低い状況にあることから、耐震化に取り組む必要がある。また、大規模災害時に、住居を失った被災者が大勢いた場合、その居住場所を早期に確保する必要がある。	○現行の耐震基準を満たさない市営住宅について、防災・減災に配慮し、改修又は用途廃止等に取り組む。	竹原市耐震改修促進計画	8-5	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ②住宅・都市
建築物等の老朽化対策（公共施設の適正管理）	○公共施設の多くは、昭和40年から50年代にかけて整備されており、今後短期間に集中して更新時期を迎える。人口減少による利用需要の低下や厳しい財政状況の下で、すべての公共施設を適切に維持管理することは困難であり、公共施設の保有量の適正化に取り組む必要がある。	○計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の実施により、公共施設の保有量の適正化を図るとともに、効率的かつ適切な維持管理を実施する。	竹原市公共施設等総合管理計画		【横断的分野】 ④老朽化対策
建築物等の老朽化対策 (市立学校の老朽化対策及び防災機能強化対策)	○竹原市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）及び竹原市立学校施設長寿命化計画（令和2年1月策定）に基づき、配置と量の適正化、施設の長寿命化を基本原則として、学校施設の総合的な管理を進める必要がある。 ○市立小学校の防災機能強化（バリアフリー化やトイレの洋式化等を含む）に取り組む必要がある。	○学校施設の予防保全を効果的に実施し、長寿命化を図るため大規模改修を計画的に進める。実施に際しては、学校施設適正配置の検討結果に基づき、使用継続が必要な建物について、優先順位を定める。 ○災害時の児童生徒等のみならず地域住民の安全を確保し、誰もが安全・安心かつ快適に利用できる環境を整備するため、防災機能強化を目的とした学校施設の改修に取り組む。	竹原市公共施設等総合管理計画 竹原市立学校施設長寿命化計画		【横断的分野】 ④老朽化対策

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
公共土木施設の老朽化対策	<p>○老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。</p> <p>○老朽化した公共土木施設の割合が増大し、今後、集中的に更新時期を迎える中、維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。</p> <p>○大規模災害の多発や技術者の不足が顕在化する中で、施設の機能を適切に維持するためには、AI/IoTなどのデジタル技術の活用や管理者の枠を超えた連携が必要である。</p>	<p>○老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため、修繕方針の追加を行うとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。</p> <p>○公共土木施設の長寿命化や維持管理の一層の効率化・省人化を図るため、長寿命化等の新技術の積極的な活用を推進する。</p> <p>○AI/IoTなどのデジタル技術の活用や、国・県・市町の管理者の枠を超えた連携などによる維持管理の効率化・省力化など、新たなインフラマネジメントに取り組む。</p>		6-5	<p>【横断的分野】</p> <p>②人材育成</p> <p>④老朽化対策</p>
地震防災対策（危機管理体制の維持、強化）	<p>○大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化が必要である。</p>	<p>○災害時の対処能力の向上を図るため、引き続き、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。</p>		2-3 3-1 7-1	<p>【個別施策分野】</p> <p>①行政機能・消防</p> <p>【横断的分野】</p> <p>③官民連携</p>
地震防災対策（地震防災対策の推進）	<p>○いかなる大規模地震及びこれに伴う津波が発生した場合にも、人命を最大限守り、社会経済を機能不全に陥らせないため、自助・共助・公助の考えをもとに、県、市町、関係団体がそれぞれの役割と責務を果たし、事前防災の取組を着実に推進する必要がある。</p>	<p>○地域防災計画に基づき、平成25年10月に取りまとめた県地震被害想定を踏まえた地震防災対策を、引き続き県、市町、関係団体が一体となって推進していく。</p>		1-2	<p>【個別施策分野】</p> <p>①行政機能・消防</p>
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団の充実強化）	<p>○消防団は地域防災力の中核として大きな役割を果たしているが、被用者（事業所等に雇用されているサラリーマン等）の増加、高齢化の進展及び女性消防団員の活動に対するニーズの増加などに伴う多くの課題に対応し、消防団の充実強化や活性化を図る必要がある。</p>	<p>○認知度や魅力の向上により消防団員の確保を図るとともに、現場指揮体制の強化や安全装備品・資機材等の充実等により消防団活動の充実に取り組む。また、地域との連携強化により、消防団を活性化し地域防災力の充実強化を図る。</p>		2-3 7-1	<p>【個別施策分野】</p> <p>①行政機能・消防</p> <p>【横断的分野】</p> <p>①リスクコミュニケーション</p> <p>②人材育成</p>
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防水利の維持管理）	<p>○消火活動に欠かすことのできない消防水利（消火栓や防火水槽）について、常時使用できるように適切な維持管理を行う必要がある。</p>	<p>○消防水利については、定期的な点検や必要な補修等を行うとともに、水道本管の布設替工事と併せて、計画的に消火栓の布設替えや新設等を行うなど、適切な維持管理を推進する。</p>		2-3 7-1	<p>【個別施策分野】</p> <p>①行政機能・消防</p> <p>【横断的分野】</p> <p>①リスクコミュニケーション</p>
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団車両の更新や装備品の整備）	<p>○消防団活動の充実強化と消防団員の安全確保を図るため、消防団車両の計画的な更新や装備品の整備を進める必要がある。</p>	<p>○消防団車両については、防災力の低下を招くことのないよう、消防団車両更新計画に基づく計画的な更新を行い、消防団活動の充実強化や消防団員の安全確保を図るため、消防団装備品の整備を進める。</p>		2-3 7-1	<p>【個別施策分野】</p> <p>①行政機能・消防</p> <p>【横断的分野】</p> <p>①リスクコミュニケーション</p>

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団施設の充実強化）	○災害時に防災活動の拠点となる消防団屯所の老朽化が進んでおり、築 30 年を経過している施設が全体の約 58 パーセントを占めていることから、計画的な施設整備を行うなど、老朽化対策を促進する必要がある。	○消防屯所の適切な維持管理を行うとともに、老朽化の著しい屯所については、改築・建て替え、統合を検討するなど、計画的な施設整備を推進する。		2-3 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ④老朽化対策
消防団・自主防災組織の充実・強化（避難の呼びかけ体制の構築）	○過去の災害において、多くの自治体の発令する避難情報が、住民の避難行動につながっていないケースがあると言われていることから、本市が発令する避難情報が市民の実際の避難につながるよう取組を強化する必要がある。	○広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。		2-3 4-3 7-1 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
消防団・自主防災組織の充実・強化地（地域防災力の向上）	○大規模災害時には、自助・共助の取組が不可欠であり、いざという時に、市民自らが、自身と地域の人たちの命を守ることができるよう、平時から地域防災力を高めておく必要がある。	○市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。	竹原市地域防災リーダー設置要綱	2-3 4-3 7-1 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
災害に強い道路ネットワークの構築（多重道路ネットワークの形成）	○市内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性がある。 ○がれきや土砂が道路を塞ぎ、緊急車両等が通行不能となり、救助・救急活動に支障が出る可能性がある。 ○地震等により、老朽化した道路・橋梁が倒壊し、人的な被害が発生する可能性がある。	○国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。 ○橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策、耐震対策を計画的に推進する。 ○災害による人的被害を最小化するため、道路利用者への早期情報提供、迅速な避難を行うための避難路の整備など、道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の確保に努める。	竹原市橋梁長寿命化修繕計画 竹原市舗装個別施設計画	2-1 2-5 5-3 6-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市 ⑥交通・物流
災害に強い道路ネットワークの構築（無電柱化の推進）	○緊急輸送道路や避難路等において、法面の崩壊や電柱の倒壊による道路閉塞等の災害時に活用する道路を確保するため、代替ルート（リダンダンシー）の確保、無電柱化などを進める必要がある。	○災害時における電柱倒壊による交通経路遮断を回避するため、広域避難路や緊急輸送道路などの電線類の地中化による無電柱化を推進し、防災機能の高い都市を形成する。		5-3 6-4	【個別施策分野】 ⑥交通・物流
市街地での防災機能の確保等（密集住宅市街地等の防災性向上）	○建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性の向上を促進する必要がある。	○合理的な土地利用の推進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を推進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を推進する。		7-1 8-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市
市街地での防災機能の確保等（区画整理事業）	○密集市街地による火災のリスクが高い地域や、緊急車両が通行できない狭い道路等があるなど、建物倒壊や火災の延焼等による避難活動への支障が懸念される。	○土地区画整理事業において、都市の安全性を高めるために広幅員道路、公園緑地の確保等により面的な整備を進め、一層の防災性の向上を図る。		7-1 8-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
市街地での防災機能の確保(都市公園等の整備)	○防災上危険な密集市街地等において、火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、防災性の向上を促進する必要がある。 ○近年の突発的に発生するゲリラ豪雨による洪水・浸水災害時又は土砂災害時に、一時避難場所となる都市公園や避難路などの再配置及び整備を行う必要がある。	○公園や緑地広場等の防災空間の効率的な再配置を行うとともに、避難地に位置付けられた都市公園や再編された都市公園等の整備・老朽化対策等により防災機能の向上に努める。	竹原市都市計画マスタープラン 竹原市緑の基本計画(改定中)	7-1 8-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市
既存建築物等の総合的な安全対策(ブロック塀対策)	○広島県と連携し、通学路の安全点検時に、通学路沿いの危険と思われるブロック塀の所有者に、指導を行う等、ブロック塀の安全対策を推進している。	○子どもの安全のため、通学路沿いにあるブロック塀が倒壊するのを防ぐ必要があるため、所有者の理解と協力が必要であり、各学校のコミュニティスクールの枠組みでの周知、通学路安全点検時の広島県と連携した指導等を推進する。	竹原市通学路交通安全プログラム	7-3	【個別施策分野】 ②住宅・都市
既存建築物等の総合的な安全対策(空き家対策)	○空き家は少子化による人口減少、高齢社会の到来、核家族化の進行及び都市部への人口集中等により増加している。管理が不十分な危険な空き家は、災害時の倒壊等による危害を防ぐための対策が必要である。	○竹原市空き家等対策計画に基づき空き家化の抑制・予防、空き家の適切な管理、空き家の活用、管理不全な空き家の解消など、総合的かつ計画的に空き家対策に取り組む。	竹原市空き家等対策計画		【個別施策分野】 ②住宅・都市
既存建築物等の総合的な安全対策(家具固定の促進等)	○熊本地震の経験を踏まえると、本市においても天井や照明器具の落下、窓ガラスの破損など非構造部材の損傷により指定避難所(生活避難場所)として利用できなくなる施設が存在することから、非構造部材の耐震化に取り組む必要がある。	○指定避難所となる学校の屋内運動場や地域交流センター等の非構造部材(天井落下防止、窓ガラス飛散防止、照明器具落下防止、放送設備落下防止等)の耐震対策について取り組む。また、ブロック塀等の倒壊等による被害を防止するため、所有者及び管理者に対し適切な維持管理等に関する意識啓発を行うとともに、家具の移動や転倒による被害を防止するため、家具の転倒防止の必要性等の情報提供を行い、既存建築物等の総合的な安全対策を推進する。	竹原市耐震改修促進計画		【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ②住宅・都市 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ③官民連携
防災都市づくりの推進	○本市には土砂災害特別警戒区域や警戒区域が数多く存在していることを踏まえ、災害予測が困難な土砂災害から市民の生命・財産を守るため災害リスクの低いエリアへ緩やかに居住を誘導する必要がある。	○竹原市立地適正化計画に基づく、居住誘導区域内において、都市としての魅力を向上させ、居住誘導区域外(災害リスクの高い区域)から緩やかに居住を誘導することにより、防災都市づくりを進める。	竹原市立地適正化計画	1-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市
居住誘導区域での総合的な防災・減災対策の推進	○立地適正化計画における居住誘導区域には、原則として災害リスクの高い地域を含まないものとするが、広範囲に及ぶ水災害などのハザードエリアから居住誘導区域をすべて除外することが困難な地域においては、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対策を講じる必要がある。	○水害リスクを適切に評価した上で河川改修や下水道施設整備を進めるとともに、ハザードマップを活用した避難体制の確立といった、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対策を推進する。			【個別施策分野】 ②住宅・都市

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
津波・浸水，高潮対策施設の整備（水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）	○水門・排水機場等の老朽化が進行していることから，今後集中する施設等の更新に備え，予防保全的な観点からの点検・管理の見直し，長期的な視点からの計画的な改修，更新，耐震補強を行う必要がある。また，水門，ポンプ場の老朽化や管理人の高齢化や自動運転化の遅れなどにより浸水被害を拡大させる恐れがある。	○水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。		1-3 5-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
津波・浸水，高潮対策施設の整備（排水機場，防潮水門等の整備）	○津波浸水の想定される地域での海岸保全施設の整備や既存施設の嵩上げや耐震化，液状化対策など計画的に進める必要がある。	○防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。		1-3 5-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水，高潮対策施設の整備（災害に強い港湾施設の整備）	○災害発生後でも海からの緊急物資等の輸送ルート確保のため，災害に強い栈橋や物揚場など港湾施設の整備が必要である。また，非常時には，陸上ルートに代わる海上輸送ネットワークとして機能を確保する必要がある。	○広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。		1-3 5-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水，高潮対策施設の整備（港湾施設の老朽化対策）	○水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて，漁港施設の耐震・耐津波対策や老朽化対策が必要であり，機能保全計画はR2年時点で吉名・長浜の2漁港が策定済みである。	○漁港施設の災害対応力の強化に向けて，策定された機能保全計画に基づき，計画的・効率的な維持管理を実施し，引き続き，漁港施設の老朽化対策や，耐震・耐津波の点検結果を踏まえた必要な対策を実施していく。		5-4	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
災害に強いインフラ（通学路等）の整備	○竹原市通学路交通安全プログラム（平成30年4月制定）を策定し，関係機関と連携しながら，通学路の安全点検の定期的な実施，安全対策の検討・実施に努めている。	○安全点検の結果，幅員の狭い道路，豪雨時に冠水する恐れのある箇所等，早急な安全対策を推進する。	竹原市通学路交通安全プログラム		【個別施策分野】 ⑦地域保全
地震防災対策（地震防災対策の推進）	○いかなる大規模地震及びこれに伴う津波が発生した場合にも，人命を最大限守り，社会経済を機能不全に陥らせないため，自助・共助・公助の考えをもとに，県，市町，関係団体がそれぞれの役割と責務を果たし，事前防災の取組を着実に推進する必要がある。	○地域防災計画に基づき，平成25年10月に取りまとめた県地震被害想定を踏まえた地震防災対策を，引き続き県，市町，関係団体が一体となって推進していく。		1-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市
避難行動要支援者の支援	○近年の災害では，要配慮者が犠牲になるケースが目立つため，要配慮者等に対する避難支援体制の整備を行う必要がある。	○竹原市災害時要援護者避難支援プランにおいて，在宅の避難行動要支援者の把握，災害発生時の避難支援プラン（個別計画）の作成などを進める。		2-7 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉
避難意識の向上等	○津波，高潮，土砂災害等からの市民の円滑かつ迅速な避難を確保するため，警戒区域や避難場所，避難時に注意すべきこと等について周知を図る必要がある。	○津波災害警戒区域，高潮浸水想定区域，土砂災害警戒区域を広く周知するため，令和元年度にハザードマップを作成し，全戸配布したが，一過性で終わらないよう，引き続きハザードマップの活用や防災意識向上に向けた取組を推進する。		1-3 1-4	【個別施策分野】 ⑦地域保全

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
社会福祉施設等の業務継続計画の整備	○社会福祉施設等においては、発災後、施設利用者及び施設従業者の生命を保持するために業務継続計画（BCP）を策定する必要がある。	○社会福祉施設等に対して業務継続計画策定の普及啓発を行う。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修を促し、人材確保等の連携体制の整備を行う。		2-5 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
社会福祉施設等の非常災害対策計画の整備	○被災想定区域内に位置する社会福祉施設等においては、発災時に際して避難行動の遅れ等が生じるおそれがある。	○被災想定区域内に位置する社会福祉施設等に対して非常災害対策計画を策定させる。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修助成や、情報伝達体制の整備を行う。	竹原市地域福祉計画	2-5 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
社会福祉施設等の耐震化の推進	○発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する社会福祉施設等の耐震化が必要である。	○社会福祉施設等において、各施設等設置者の更新計画（老朽化改築等）を踏まえながら、整備補助制度等の活用を検討し、耐震化を促進する。		2-5 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
防災教育の推進	○各種の災害について必要な防災知識の普及と防災意識の高揚を、災害予防責任者及び防災業務に従事する者のみならず、市民等にも周知徹底し、災害の未然防止と災害時における迅速かつ的確な措置を行うことにより、被害を最小限度に防止する必要がある。	○災害時に住民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、学校教育、社会教育、その他の広報媒体等を通じて、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図る。また、地域交流センター等を活用し、地域コミュニティや家庭・家族単位での防災に関する教育の普及促進を図る。		1-4 4-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
洪水、高潮対策施設の整備（河川対策）	○大規模災害等に対応するため、「ひろしま川づくり実施計画」（広島県）に基づいて、河川改修事業等を実施している。また、水門や樋門、ダム等の河川構造物について、定期点検やパトロール等を通じ適切に維持管理している。	○広島県との連携強化による河川改修を促進する。 ○準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに、既存施設の省力化、自動化に努めるなど、強靱化対策を計画的に進める		5-3 6-4 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
洪水、高潮対策施設の整備（河川等の浸水対策）	○仮設ポンプや土嚢等の資機材を配備し、河川決壊に対する備えを必要とする。また、河川の浚渫、流木の除去など適正な維持管理や、計画的な河川、調整池、排水施設の改修、整備が必要である。	○効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに、河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。		5-3 6-4 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
下水道施設の浸水対策	○近年の気候変動の影響により、限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨が増えている状況があるため、管渠の整備、機能強化を進め、排水能力の強化を図る必要がある。	○局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。	竹原市総合計画	2-6 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
下水道施設の耐震・耐水化の推進	○地震や津波によって下水道施設が被災し処理機能が停止した場合、公衆衛生や市民生活に与える影響が大きく、その復旧に相当の期間を要することから、下水道施設の耐震・耐水化を進める必要がある。 ○既存下水道施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新を行う必要がある。 ○豪雨時などに雨水（不明水）の混入により流入量が増加し、処理に影響を与える懸念があるため、不明水の流入調査と対応（修繕）を行う必要がある。	○下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。 ○既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。 ○不明水増加の原因調査と対応修繕に取り組む。		2-6 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
下水道BCP（業務継続計画）の見直し	○下水道処理の機能停止時にも早期の復旧を図るため、BCP（業務継続計画）の見直しを行う必要がある。	○災害の想定を常に見直し、豪雨災害対応を踏まえたBCP（業務継続計画）の見直しを行うなど、早期復旧へのソフト対策の強化を図る。		2-6 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水、高潮対策施設の整備（水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）	○水門・排水機場等の老朽化が進行していることから、今後集中する施設等の更新に備え、予防保全的な観点からの点検・管理の見直し、長期的な視点からの計画的な改修、更新、耐震補強を行う必要がある。また、水門、ポンプ場の老朽化や管理人の高齢化や自動運転化の遅れなどにより浸水被害を拡大させる恐れがある。	○水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに、操作員の安全の確保を図るため、施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。		1-2 5-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
津波・浸水、高潮対策施設の整備（排水機場、防潮水門等の整備）	○津波浸水の想定される地域での海岸保全施設の整備や既存施設の嵩上げや耐震化、液状化対策など計画的に進める必要がある。	○防潮機能を確保するため、広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに、江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については、排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。		1-2 5-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水、高潮対策施設の整備（災害に強い港湾施設の整備）	○災害発生後でも海からの緊急物資等の輸送ルート確保のため、災害に強い桟橋や物揚場など港湾施設の整備が必要である。また、非常時には、陸上ルートに代わる海上輸送ネットワークとして機能を確保する必要がある。	○広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに、海上からのアクセスポイントとして、竹原港、忠海港の機能強化を推進する。		1-2 5-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
避難意識の向上等	○津波、高潮、土砂災害等からの市民の円滑かつ迅速な避難を確保するため、警戒区域や避難場所、避難時に注意すべきこと等について周知を図る必要がある。	○津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域を広く周知するため、令和元年度にハザードマップを作成し、全戸配布したが、一過性で終わらないよう、引き続きハザードマップの活用や防災意識向上に向けた取組を推進する。		1-2 1-4	【個別施策分野】 ⑦地域保全
災害廃棄物処理体制の整備	○大規模な災害が発生した際には、災害の種類や発生場所等により、災害廃棄物の発生量や性状が大きく異なることから、令和元年度に策定した「竹原市災害廃棄物処理計画」に基づいて、災害廃棄物の処理体制を整備しておく必要がある。	○災害により発生したぐれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたぐれき等、災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから、関係機関との連絡体制を確立するとともに、資機材、人員、仮置場、最終処分の確保について定める等、迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。	竹原市災害廃棄物処理計画	1-4 6-3 8-1	【個別施策分野】 ⑧環境

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
浄化槽対策	○浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収運搬体制を構築する必要がある。また、災害時において被災した浄化槽に迅速に対応するため、浄化槽の実態把握を行う必要がある。	○浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。(浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。)		2-6 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑧環境

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
土砂災害対策	○国、広島県と連携を図りながら、土砂災害防止施設の整備を推進し、地震や豪雨等における土砂災害の発生や被害の抑制を図る必要がある。また、山地災害に伴う人的被害の発生を防ぐため、広島県と連携し、山地災害の発生のおそれの高い箇所を把握し、治山施設を効果的に配置するとともに、引き続き既存施設の点検・修繕を実施する。	○広島県との連携強化により急傾斜地崩壊対策事業の推進や、砂防施設・治山施設等の整備を促進する。また、土砂災害防止のための住民の意識を啓発する。		5-3 6-4	【個別施策分野】 ⑦地域保全
森林等の保全	○災害に強い地域を形成するため、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る必要がある。また、森林の水源かん養機能、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進している。	○森林環境贈与税を活用した森林所有者を把握するなど森林管理制度を導入することで、適切な森林の経営管理、林業の成長産業化と森林の適切な管理を目指す。		7-4 7-6	【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業 ⑦地域保全 ⑧環境
避難意識の向上等	○津波、高潮、土砂災害等からの市民の円滑かつ迅速な避難を確保するため、警戒区域や避難場所、避難時に注意すべきこと等について周知を図る必要がある。	○津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域を広く周知するため、令和元年度にハザードマップを作成し、全戸配布したが、一過性で終わらないよう、引き続きハザードマップの活用や防災意識向上に向けた取組を推進する。		1-2 1-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
大規模盛土造成地の耐震化	○平成7年の兵庫県南部地震等において大規模盛土造成地で滑動崩落の被害が発生した事例があり、本市にも複数の大規模盛土造成地が存在することから、その耐震対策に取り組む必要がある。	○大規模盛土造成地の位置や規模を把握する調査を行い、その結果をマップとして公表し市民の防災意識の向上や被害の軽減を図るなど、大規模盛土造成地の耐震対策に取り組む。			【個別施策分野】 ⑦地域保全
災害廃棄物処理体制の整備	○大規模な災害が発生した際には、災害の種類や発生場所等により、災害廃棄物の発生量や性状が大きく異なることから、令和元年度に策定した「竹原市災害廃棄物処理計画」に基づいて、災害廃棄物の処理体制を整備しておく必要がある。	○災害により発生したがれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたがれき等、災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから、関係機関との連絡体制を確立するとともに、資機材、人員、仮置場、最終処分の確保について定める等、迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。	竹原市災害廃棄物処理計画	1-3 6-3 8-1	【個別施策分野】 ⑧環境
防災都市づくりの推進	○本市には土砂災害特別警戒区域や警戒区域が数多く存在していることを踏まえ、災害予測が困難な土砂災害から市民の生命・財産を守るため災害リスクの低いエリアへ緩やかに居住を誘導する必要がある。	○竹原市立地適正化計画に基づく、居住誘導区域内において、都市としての魅力を向上させ、居住誘導区域外（災害リスクの高い区域）から緩やかに居住を誘導することにより、防災都市づくりを進める。	竹原市立地適正化計画	1-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
防災教育の推進	○各種の災害について必要な防災知識の普及と防災意識の高揚を、災害予防責任者及び防災業務に従事する者のみならず、市民等にも周知徹底し、災害の未然防止と災害時における迅速かつ的確な措置を行うことにより、被害を最小限度に防止する必要がある。	○災害時に住民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、学校教育、社会教育、その他の広報媒体等を通じて、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図る。また、地域交流センター等を活用し、地域コミュニティや家庭・家族単位での防災に関する教育の普及促進を図る。		1-2 4-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション

2 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
物資調達・供給の連携体制の整備（他自治体等との連携強化）	○他自治体等からの応援を効果的・効率的に受け入れるために、被災者の状況把握や、市町間の円滑な連携を進める仕組みを整備する必要がある。	○大規模災害により、本市が被災した場合に、大都市等との応援協定等の広域支援に基づく応援物資や職員などの受入れが効果的に行えるよう、情報連絡体制や、集結場所、活動内容等の調整に関することなどをあらかじめ定めた受援計画の策定に取り組む。		3-1 8-2	【個別施策分野】 ①行政機能・消防
物資調達・供給の連携体制の整備（非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結）	○災害発生時においては、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活必需品等の確保が困難となることが予想されるため、必要に応じて、協力を得られた民間事業者等と、物資の調達に関する協定を締結し、生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。	○災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。 ○災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。	竹原市地域防災計画	2-2 2-4 2-7 5-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携
物資調達・供給の連携体制の整備（燃料の確保）	○災害応急対策を実施するための燃料を確保する必要がある。	○災害応急対策を円滑に実施するために必要となる緊急車両及び防災拠点施設の燃料確保について、緊急車両への優先給油及び防災拠点施設への燃料配送に関する計画をあらかじめ策定する。		2-5	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携
飲料水の確保	○平成30年7月豪雨災害では北部地域において約1か月間にわたり断水となった。水道施設が被災した場合に備え、応急給水体制の整備を図り、災害時の飲料水を確保する必要がある。	○水道施設が被災した直後にも必要最低限の飲料水を確保するため、応急給水活動に必要なポリタンク・給水用ポリ袋等の資材について計画的に備蓄する。また、災害時の応援を迅速かつ効果的に実施するため、他の水道事業者等との連携を図り、相互応援体制を強化する。		6-2	【個別施策分野】 ②住宅・都市

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
上水道施設の耐震化	○上水道が長期間にわたって断水となる事態を回避するため、市の水道事業の基幹施設の耐震化を進め、災害に強い水道を構築する必要がある。	○大規模地震でも主要施設の機能に重大な影響が生じないよう計画的な整備を推進する。また、管路についても耐震性を有する管材に計画的な整備を推進する。		6-2	【個別施策分野】 ②住宅・都市
災害に強い道路ネットワークの構築（多重型道路ネットワークの形成）	○市内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性がある。 ○がれきや土砂が道路を塞ぎ、緊急車両等が通行不能となり、救助・救急活動に支障が出る可能性がある。 ○地震等により、老朽化した道路・橋梁が倒壊し、人的な被害が発生する可能性がある。	○国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。 ○橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策、耐震対策を計画的に推進する。 ○災害による人的被害を最小化するため、道路利用者への早期情報提供、迅速な避難を行うための避難路の整備など、道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の確保に努める。	竹原市橋梁長寿命化修繕計画 竹原市舗装個別施設計画	1-1 2-5 5-3 6-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市 ⑥交通・物流
緊急輸送体制の整備	○大規模災害時に適切に対処するため、市は、あらかじめ定める災害時における輸送車両等の運用計画又は調達計画を定め、被災者及び災害対策要員、応急対策のための輸送手段を確保する必要がある。	○輸送車両等の運用計画又は調達計画の作成に取り組むとともに、輸送関係の民間事業者との協定の締結に取り組む。			【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携
ボランティア体制の構築	○発災時には、竹原市社会福祉協議会が竹原市災害ボランティアセンターを立ち上げることをしている。また、被災者支援を円滑に行うため、ボランティアの受け入れ体制を構築する必要がある。	○災害ボランティアセンター立ち上げに係る連携体制の確立と強化を図る。	竹原市地域福祉計画	2-7	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
孤立化防止のためのインフラ整備	○平成30年7月豪雨災害では、道路の崩壊等による通行止めのため、孤立地域が発生した。	○発災時にも、地域の孤立化を防ぎ日常生活や社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、避難路の設定や代替ルート（リダンダンシー）を確保した多重型道路ネットワークの強化に努める。			【個別施策分野】 ②住宅・都市 ⑥交通・物流 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
物資調達・供給の連携体制の整備（非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結）	○災害発生時には、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活必需品等の確保が困難となることが予想されるため、必要に応じて、協力を得られた民間事業者等と、物資の調達に関する協定を締結し、生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。	○災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。 ○災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。	竹原市地域防災計画	2-1 2-4 2-7 5-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
災害対応の体制・資機材の充実	○消防の装備資機材の強化及び消防職員の知識・技能の向上を図るとともに、消防力を超える規模の災害に対応するため、受援体制の充実を図る必要がある。	○救助・救急及び消火等に係る各種装備・資機材の充実を図り、消防力を最大限生かすとともに、日頃から他の県内消防本部や防災関係機関との連携強化を図る。		3-1 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防
地震防災対策（危機管理体制の維持、強化）	○大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化が必要である。	○災害時の対処能力の向上を図るため、引き続き、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。		1-1 3-1 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ③官民連携
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団の充実強化）	○消防団は地域防災力の中核として大きな役割を果たしているが、被用者（事業所等に雇用されているサラリーマン等）の増加、高齢化の進展及び女性消防団員の活動に対するニーズの増加などに伴う多くの課題に対応し、消防団の充実強化や活性化を図る必要がある。	○認知度や魅力の向上により消防団員の確保を図るとともに、現場指揮体制の強化や安全装備品・資機材等の充実等により消防団活動の充実に取り組む。また、地域との連携強化により、消防団を活性化し地域防災力の充実強化を図る。		1-1 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防水利の維持管理）	○消火活動に欠かすことのできない消防水利（消火栓や防火水槽）について、常時使用できるように適切な維持管理を行う必要がある。	○消防水利については、定期的な点検や必要な補修等を行うとともに、水道本管の布設替工事と併せて、計画的に消火栓の布設替えや新設等を行うなど、適切な維持管理を推進する。		1-1 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団車両の更新や装備品の整備）	○消防団活動の充実強化と消防団員の安全確保を図るため、消防団車両の計画的な更新や装備品の整備を進める必要がある。	○消防団車両については、防災力の低下を招くことのないよう、消防団車両更新計画に基づく計画的な更新を行い、消防団活動の充実強化や消防団員の安全確保を図るため、消防団装備品の整備を進める。		1-1 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団施設の充実強化）	○災害時に防災活動の拠点となる消防団屯所の老朽化が進んでおり、築30年を経過している施設が全体の約58パーセントを占めていることから、計画的な施設整備を行うなど、老朽化対策を促進する必要がある。	○消防屯所の適切な維持管理を行うとともに、老朽化の著しい屯所については、改築・建て替え、統合を検討するなど、計画的な施設整備を推進する。		1-1 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ④老朽化対策
消防団・自主防災組織の充実・強化（避難の呼びかけ体制の構築）	○過去の災害において、多くの自治体の発令する避難情報が、住民の避難行動につながっていないケースがあると言われていることから、本市が発令する避難情報が市民の実際の避難につながるよう取組を強化する必要がある。	○広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。		1-1 4-3 7-1 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
消防団・自主防災組織の充実・強化地（地域防災力の向上）	○大規模災害時には、自助・共助の取組が不可欠であり、いざという時に、市民自らが、自身と地域の人たちの命を守ることができるよう、平時から地域防災力を高めておく必要がある。	○市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。	竹原市地域防災リーダー設置要綱	1-1 4-3 7-1 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
帰宅困難者対策の周知	○広島県地震被害想定調査報告書（平成25年10月）では、南海トラフ巨大地震発生時の本市における帰宅困難者は2,694人、滞留者は1,890人と想定されている。	○災害発生時に、公共交通機関が運行を停止し、自力で帰宅することが困難な帰宅困難者が大量に発生する場合に備えて、市は、市民や企業等に対し、「むやみに移動を開始しない」という基本原則や、従業員等が一定期間事業所内に留まることができる備蓄の必要性等の周知を図る。また、市は必要に応じて、一時滞在施設の確保等に努めるものとする。	竹原市地域防災計画		【個別施策分野】 ①住宅・都市 ⑥交通・物流

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
物資調達・供給の連携体制の整備（非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結）	○災害発生時においては、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活必需品等の確保が困難となることが予想されるため、必要に応じて、協力を得られた民間事業者等と、物資の調達に関する協定を締結し、生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。	○災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。 ○災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。	竹原市地域防災計画	2-1 2-2 2-7 5-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携

2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
医療救護体制の維持・強化	○大規模災害で道路の寸断等により、孤立し、支援をすぐに受けられない事態が想定されるため、本市の中で円滑な医療連携を図り医療救護提供体制を確保できる体制を構築しておく必要がある。	○大規模な災害発生時に、地域防災計画に基づき活動する医療救護活動を具体にした、災害時医療救護活動マニュアルを策定している。具体的で実効性のある活動となるよう随時確認及び見直しを行い、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防、行政などの関係機関が各部門の行動内容等について確認し、災害に備える。			個別施策分野】 ①保健医療・福祉
災害に強い道路ネットワークの形成（多重道路ネットワークの形成）	○市内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性がある。 ○がれきや土砂が道路を塞ぎ、緊急車両等が通行不能となり、救助・救急活動に支障が出る可能性がある。 ○地震等により、老朽化した道路・橋梁が倒壊し、人的な被害が発生する可能性がある。	○国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。 ○橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策、耐震対策を計画的に推進する。 ○災害による人的被害を最小化するため、道路利用者への早期情報提供、迅速な避難を行うための避難路の整備など、道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の確保に努める。	竹原市橋梁長寿命化修繕計画 竹原市舗装個別施設計画	1-1 2-1 5-3 6-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市 ⑥交通・物流
物資調達・供給の連携体制の整備（燃料の確保）	○災害応急対策を実施するための燃料を確保する必要がある。	○災害応急対策を円滑に実施するために必要となる緊急車両及び防災拠点施設の燃料確保について、緊急車両への優先給油及び防災拠点施設への燃料配送に関する計画をあらかじめ策定する。		2-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携
社会福祉施設等の業務継続計画の整備	○社会福祉施設等においては、発災後、施設利用者及び施設従業者の生命を保持するために業務継続計画（BCP）を策定する必要がある。	○社会福祉施設等に対して業務継続計画策定の普及啓発を行う。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修を促し、人材確保等の連携体制の整備を行う。		1-2 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
社会福祉施設等の非常災害対策計画の整備	○被災想定区域内に位置する社会福祉施設等においては、発災時に際して避難行動の遅れ等が生じるおそれがある。	○被災想定区域内に位置する社会福祉施設等に対して非常災害対策計画を策定させる。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修助成や、情報伝達体制の整備を行う。	竹原市地域福祉計画	1-2 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
社会福祉施設等の耐震化の推進	○発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する社会福祉施設等の耐震化が必要である。	○社会福祉施設等において、各施設等設置者の更新計画(老朽化改築等)を踏まえながら、整備補助制度等の活用を検討し、耐震化を促進する。		1-2 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
被災地の感染症予防及び防疫活動の実施	○大規模災害時の感染症等の発生を予防し、まん延を防止するため、被災地域や避難所等で啓発活動等を実施する必要がある。	○様々な感染症のまん延を防ぐため、予防方法について、地域や避難所等において啓発・広報活動を行うとともに、必要に応じて県等に防疫活動に関する支援を要請する。			【個別施策分野】 ③保健医療・福祉
分散避難の啓発	○新型コロナウイルス感染症など、強毒で感染力の強い感染症が流行している中で避難情報が発令された場合、市民が感染リスクを不安視して、避難の遅れや自宅にとどまることがないように、市民の適切な避難行動を促進する必要がある。	○市民に対して、避難所への避難にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など、複数の避難先の確保や避難先での感染症防止対策について、様々な広報媒体を通じて、引き続き周知・啓発を行う。			【個別施策分野】 ①行政機能・消防
浄化槽対策	○浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要がある。また、災害時において被災した浄化槽に迅速に対応するため、浄化槽の実態把握を行う必要がある。	○浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。(浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。)		1-3 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑧環境
下水道施設の浸水対策	○近年の気候変動の影響により、限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨が増えている状況があるため、管渠の整備、機能強化を進め、排水能力の強化を図る必要がある。	○局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。	竹原市総合計画	1-3 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
下水道施設の耐震・耐水化の推進	○地震や津波によって下水道施設が被災し処理機能が停止した場合、公衆衛生や市民生活に与える影響が大きく、その復旧に相当の期間を要することから、下水道施設の耐震・耐水化を進める必要がある。 ○既存下水道施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新を行う必要がある。 ○豪雨時などに雨水(不明水)の混入により流入量が増加し、処理に影響を与える懸念があるため、不明水の流入調査と対応(修繕)を行う必要がある。	○下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。 ○既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。 ○雨水(不明水)増加の原因調査と対応修繕に取り組む。		1-3 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
下水道BCPの見直し	○下水道処理の機能停止時にも早期の復旧を図るため、BCPの見直しを行う必要がある。	○災害の想定を常に見直し、豪雨災害対応を踏まえたBCPの見直しを行うなど、早期復旧へのソフト対策の強化を図る。		1-3 2-7 6-3 8-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市
遺体への適切な対応（広域火葬の実施）	○地震などで多数の死者が生じた場合、遺体の取扱いを遅滞なく進める必要がある。また、災害発生時における広域火葬を円滑に実施するため、広域火葬体制を整備する必要がある。	○県では、広域火葬が円滑に実施されるため、「広島県広域火葬計画」（平成25年10月1日施行）を策定しており、計画に基づき県に対して応援を要請する。また、棺、骨つぼ等埋火葬等に必要な物資が十分に確保できない場合も、同様とする。		2-7	【個別施策分野】 ①行政機能・消防
遺体への適切な対応（新型コロナウイルス感染症対応）	○地震・津波・同時多発的な土砂災害などの発生で多数の死者が生じた場合、道路寸断等を考慮し、各地域単位での検視体制を早期に確立する必要がある。また、被災死者が新型コロナウイルス感染の疑いがある可能性を考慮し、感染防止資機材を事前に確保しておく必要がある。	○多数の死者が生じた場合の円滑な遺体対応として、遺体安置場所として地域単位の施設確保について、引き続き広島県との連携を推進する。また、遺体安置場所における新型コロナウイルスなどの感染防止措置のため、資機材などの確保について、広島県との連携を推進する。		2-7	【個別施策分野】 ①行政機能・消防

2-7 劣悪な避難生活環境・不十分な健康管理による多数の被災者健康状態の悪化・死者の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
避難所の感染防止対策	○感染症が流行している状況で、避難所を開設する場合には、避難者に対して手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底、避難所内の換気や避難者のスペース確保など、感染症対策に万全を期すことが必要である。	○避難所でのまん延防止のため、感染症に係る避難所運営マニュアルを活用し、避難所の環境整備に努める。また、避難所での感染症対策に必要な資機材等を避難所へ配備するとともに、備蓄を行う。			【個別施策分野】 ③保健医療・福祉
物資調達・供給の連携体制の整備（非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結）	○災害発生時においては、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活必需品等の確保が困難となることが予想されるため、必要に応じて、協力を得られた民間事業者等と、物資の調達に関する協定を締結し、生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。	○災害時には、交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため、市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や、他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき、生活関連商品等を安定確保する。 ○災害発生に備え、災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに、協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また、食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため、引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。	竹原市地域防災計画	2-1 2-2 2-4 5-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携
避難行動要支援者の支援	○近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者等に対する避難支援体制の整備を行う必要がある。	○竹原市災害時要援護者避難支援プランにおいて、在宅の避難行動要支援者の把握、災害発生時の避難支援プラン（個別計画）の作成などを進める。		1-2 4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
福祉避難所設置・運営体制の整備	○市内の社会福祉施設（特別養護老人ホーム等の入所施設）と協定を締結済みであるが、要支援者の見込数に対して不足している状態である。また、発災時に福祉避難所を迅速に開設し、適切な運営を行うことのできる体制を整える必要がある。	○短期入所事業所、グループホーム及び通所施設等についても福祉避難所の指定を促進するとともに、市と施設の連携体制の強化を図る。また、福祉避難所運営にあたって必要な施設設備の改修を促す。		4-3	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
ボランティア体制の構築	○発災時においては、竹原市社会福祉協議会が竹原市災害ボランティアセンターを立ち上げることをしている。また、被災者支援を円滑に行うため、ボランティアの受け入れ体制を構築する必要がある。	○災害ボランティアセンター立ち上げに係る連携体制の確立と強化を図る。	竹原市地域福祉計画	2-1	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
浄化槽対策	○浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要がある。また、災害時において被災した浄化槽に迅速に対応するため、浄化槽の実態把握を行う必要がある。	○浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。（浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。）		1-3 2-6 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑧環境
下水道施設の浸水対策	○近年の気候変動の影響により、限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨が増えている状況があるため、管渠の整備、機能強化を進め、排水能力の強化を図る必要がある。	○局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。	竹原市総合計画	1-3 2-6 6-3 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
下水道施設の耐震・耐水化の推進	○地震や津波によって下水道施設が被災し処理機能が停止した場合、公衆衛生や市民生活に与える影響が大きく、その復旧に相当の期間を要することから、下水道施設の耐震・耐水化を進める必要がある。 ○既存下水道施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新を行う必要がある。 ○豪雨時などに雨水（不明水）の混入により流入量が増加し、処理に影響を与える懸念があるため、不明水の流入調査と対応（修繕）を行う必要がある。	○下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。 ○既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。 ○雨水（不明水）増加の原因調査と対応修繕に取り組む。		1-3 2-6 6-3 8-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市
下水道BCPの見直し	○下水道処理の機能停止時にも早期の復旧を図るため、BCPの見直しを行う必要がある。	○災害の想定を常に見直し、豪雨災害対応を踏まえたBCPの見直しを行うなど、早期復旧へのソフト対策の強化を図る。		1-3 2-6 6-3 8-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市
遺体への適切な対応（広域火葬の実施）	○地震などで多数の死者が生じた場合、遺体の取扱いを遅滞なく進める必要がある。また、災害発生時における広域火葬を円滑に実施するため、広域火葬体制を整備する必要がある。	○県では、広域火葬が円滑に実施されるため、「広島県広域火葬計画」（平成25年10月1日施行）を策定しており、計画に基づき県に対して応援を要請する。また、棺、骨つぼ等埋火葬等に必要な物資が十分に確保できない場合も、同様とする。		2-6	【個別施策分野】 ①行政機能・消防

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
被災動物への対応	○災害発生時には、放浪・逸走動物（特定動物を含む。）や負傷動物が多数生じると同時に、多くの動物が飼主とともに指定避難所等に避難してくることが予想される。	○県及び市は、動物愛護管理の観点から、これらの動物の保護や適正な飼養に関し、関係機関と連携を図りながら、犬や特定動物による人の危害防止や被災動物の保護・受入れ等に係る体制の整備に努める。 また、災害時の対応は飼い主による「自助」を基本とし、飼い主に対して、所有者明示の実施や避難所等での適正な飼養のための準備等（動物用避難用品の確保、しつけ、健康管理、不妊・去勢手術等）の周知を図るものとする。さらに、指定避難所等における家庭動物の受入れや適正な飼養方法について、平常時に担当部局や運営担当（施設管理者など）と検討や調整を行うものとする。	竹原市地域防災計画		【個別施策分野】 ①行政機能・消防

3 必要不可欠な行政機能は確保する。

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
住宅・建築物等の耐震化（公共施設の耐震化）	○南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6弱から6強の地震が発生する可能性があり、市有建築物についても、その耐震化率は、全国と比較して低い状況にあることから、耐震化に取り組む必要がある。	○市有建築物の耐震化について、防災拠点となる施設並びにその他の施設について、耐震化に取り組む。	竹原市耐震改修促進計画	1-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ②住宅・都市
市庁舎の整備	○災害対策本部の設置場所である市庁舎は、老朽化や耐震性能の不足などの問題を抱えており、被災により本部機能を維持することができないときは、竹原消防署へ本部を移設することとしているが、早期に市庁舎を整備する必要がある。	○災害発生時に市民の安全・安心を守るための防災拠点機能を確保するため、耐震性能や非常用電源を有する市庁舎を整備する。	竹原市公共施設ゾーン整備基本計画	4-1 6-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ④老朽化対策
災害対応の体制・資機材の充実	○消防の装備資機材の強化及び消防職員の知識・技能の向上を図るとともに、消防力を超える規模の災害に対応するため、受援体制の充実を図る必要がある。	○救助・救急及び消火等に係る各種装備・資機材の充実を図り、消防力を最大限生かすとともに、日頃から他の県内消防本部や防災関係機関との連携強化を図る。		2-3 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防
地震防災対策（危機管理体制の維持、強化）	○大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化が必要である。	○災害時の対処能力の向上を図るため、引き続き、民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。		1-1 2-3 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ③官民連携
BCP（業務継続計画）の確認・検証	○竹原市内で大規模な災害が発生し、竹原市役所の機能が低下する場合であっても、非常時優先業務を継続して行うことで、その機能を維持していくため、平成30年6月竹原市業務継続計画を策定した。	○近年の災害を踏まえ、市業務継続計画の定期的な見直しを行うとともに、訓練等を通じて検証していく。	竹原市業務継続計画		【個別施策分野】 ①行政機能・消防

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
物資調達・供給の連携体制の整備（他自治体等との連携強化）	○他自治体等からの応援を効果的・効率的に受け入れるために、被災者の状況把握や、市町間の円滑な連携を進める仕組みを整備する必要がある。	○大規模災害により、本市が被災した場合に、大都市等との応援協定等の広域支援に基づく応援物資や職員などの受け入れが効果的に行えるよう、情報連絡体制や、集結場所、活動内容等の調整に関する事などをあらかじめ定めた受援計画の策定に取り組む。		2-1 8-2	【個別施策分野】 ①行政機能・消防

4 必要不可欠な情報通信・情報サービス機能は確保する。

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
市庁舎の整備	○災害対策本部の設置場所である市庁舎は、老朽化や耐震性能の不足などの問題を抱えており、被災により本部機能を維持することができないときは、竹原消防署へ本部を移設することとしているが、早期に市庁舎を整備する必要がある。	○災害発生時に市民の安全・安心を守るための防災拠点機能を確保するため、耐震性能や非常用電源を有する市庁舎を整備する。	竹原市公共施設ゾーン整備基本計画	3-1 6-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ④老朽化対策
情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備	○あらゆる災害時において、様々な情報を迅速・的確に把握し、伝達する手段を整備することが必要である。	○迅速かつ的確な防災情報の収集・伝達手段を確保するため、新たな情報収集・伝達手段を検討する。		4-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ④情報通信

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
災害情報伝達手段の多様化	○災害発生時に市民が避難行動を起こすためには、本市が発信する防災情報を市民に的確に伝達する必要がある。	○住民一人一人が、急激な気象変化や災害種別に応じた的確な避難行動がとれるよう、告知放送設備、防災情報メール、防災アプリ、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送、緊急速報メール、タネットなど多様な媒体を活用して防災情報を発信するとともに、効果的な情報伝達手段について引き続き検討を行う。		4-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ④情報通信

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
避難情報の適切な発令	○近年の大規模な自然災害時において、避難情報が住民の避難行動につながらず、多数の死傷者が発生しており、避難行動に有効な避難情報の発信・伝達を行う必要がある。	○市民に避難勧告等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の意識を深めてもらうため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて啓発する。			【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション
防災教育の推進	○各種の災害について必要な防災知識の普及と防災意識の高揚を、災害予防責任者及び防災業務に従事する者のみならず、市民等にも周知徹底し、災害の未然防止と災害時における迅速かつ的確な措置を行うことにより、被害を最小限度に防止する必要がある。	○災害時に住民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、学校教育、社会教育、その他の広報媒体等を通じて、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図る。また、地域交流センター等を活用し、地域コミュニティや家庭・家族単位での防災に関する教育の普及促進を図る。		1-2 1-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション
災害情報伝達手段の多様化	○災害発生時に市民が避難行動を起こすためには、本市が発信する防災情報を市民に的確に伝達する必要がある。	○住民一人一人が、急激な気象変化や災害種別に応じた的確な避難行動がとれるよう、告知放送設備、防災情報メール、防災アプリ、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送、緊急速報メール、タネットなど多様な媒体を活用して防災情報を発信するとともに、効果的な情報伝達手段について引き続き検討を行う。		4-2	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ④情報通信
情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備	○あらゆる災害時において、様々な情報を迅速・的確に把握し、伝達する手段を整備することが必要である。	○迅速かつ的確な防災情報の収集・伝達手段を確保するため、新たな情報収集・伝達手段を検討する。		4-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ④情報通信
避難行動要支援者の支援	○近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者等に対する避難支援体制の整備を行う必要がある。	○竹原市災害時要援護者避難支援プランにおいて、在宅の避難行動要支援者の把握、災害発生時の避難支援プラン（個別計画）の作成などを進める。		1-2 2-7	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉
社会福祉施設等の業務継続計画の整備	○社会福祉施設等においては、発災後、施設利用者及び施設従業者の生命を保持するために業務継続計画（BCP）を策定する必要がある。	○社会福祉施設等に対して業務継続計画策定の普及啓発を行う。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修を促し、人材確保等の連携体制の整備を行う。		1-2 2-5	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
社会福祉施設等の非常災害対策計画の整備	○被災想定区域内に位置する社会福祉施設等においては、発災時に際して避難行動の遅れ等が生じるおそれがある。	○被災想定区域内に位置する社会福祉施設等に対して非常災害対策計画を策定させる。また計画の実効性を高めるための施設設備の改修助成や、情報伝達体制の整備を行う。	竹原市地域福祉計画	1-2 2-5	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
社会福祉施設等の耐震化の推進	○発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する社会福祉施設等の耐震化が必要である。	○社会福祉施設等において、各施設等設置者の更新計画(老朽化改築等)を踏まえながら、整備補助制度等の活用を検討し、耐震化を促進する。		1-2 2-5	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
福祉避難所設置・運営体制の整備	○市内の社会福祉施設(特別養護老人ホーム等の入所施設)と協定を締結済みであるが、要支援者の見込数に対して不足している状態である。また、発災時に福祉避難所を迅速に開設し、適切な運営を行うことのできる体制を整える必要がある。	○短期入所事業所、グループホーム及び通所施設等についても福祉避難所の指定を促進するとともに、市と施設の連携体制の強化を図る。また、福祉避難所運営にあたって必要な施設設備の改修を促す。		2-7	【個別施策分野】 ③保健医療・福祉 【横断的分野】 ③官民連携
消防団・自主防災組織の充実・強化(避難の呼びかけ体制の構築)	○過去の災害において、多くの自治体の発令する避難情報が、住民の避難行動につながっていないケースがあると言われていることから、本市が発令する避難情報が市民の実際の避難につながるよう取組を強化する必要がある。	○広島県と連携を図りながら、市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し、自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。		1-1 2-3 7-1 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
消防団・自主防災組織の充実・強化地(地域防災力の向上)	○大規模災害時には、自助・共助の取組が不可欠であり、いざという時に、市民自らが、自身と地域の人たちの命を守ることができるよう、平時から地域防災力を高めておく必要がある。	○市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。	竹原市地域防災リーダー設置要綱	1-1 2-3 7-1 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成

5 経済活動を機能不全に陥らせない。

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の社会経済活動の停滞

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
事業継続の取組の推進	○災害が発生したとしても、企業が災害時に果たす役割を認識し、各企業において重要業務を整理し、BCPを策定する必要がある。	○広島県では、地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら、中小企業等を中心にBCP策定を普及啓発していく。		8-6	【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業
陸上海上交通網の確保	○大規模自然災害発生後において、物資等の輸送の滞りにより経済活動の支障となる懸念がある。	○航路も含めた災害に強い緊急輸送道路ネットワークの構築のため、直轄国道をはじめとした緊急輸送道路ネットワークの法面对策や、橋梁耐震補強などの機能強化、災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成などを推進する。			【個別施策分野】 ②住宅・都市 ⑤産業・農林水産業 ⑥交通・物流 ⑦地域保全 【横断的分野】 ②老朽化対策

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
有害物質の把握と大規模拡散・流出防止	○災害時に化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌、水質、大気汚染等の二次被害が発生した時には、速やかに流出した化学物質の種類、性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応をとる必要がある。	○平時から、事業者の有する有害物質の保管状況等の把握と適切な指導を行うほか、防災資機材及び事故発生を想定したマニュアルの整備を働きかける。		7-2 7-5	【個別施策分野】 ⑧環境

5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
災害に強い道路ネットワークの形成（多重道路ネットワークの構築）	○市内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性がある。 ○がれきや土砂が道路を塞ぎ、緊急車両等が通行不能となり、救助・救急活動に支障が出る可能性がある。 ○地震等により、老朽化した道路・橋梁が倒壊し、人的な被害が発生する可能性がある。	○国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。 ○橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策、耐震対策を計画的に推進する。 ○災害による人的被害を最小化するため、道路利用者への早期情報提供、迅速な避難を行うための避難路の整備など、道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の確保に努める。	竹原市橋梁長寿命化修繕計画 竹原市舗装個別施設計画	1-1 2-1 2-5 6-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市 ⑥交通・物流
災害に強い道路ネットワークの構築（無電柱化の推進）	○緊急輸送道路や避難路等において、法面の崩壊や電柱の倒壊による道路閉塞等の災害時に活用する道路を確保するため、代替ルート（リダンダンシー）の確保、無電柱化などを進める必要がある。	○災害時における電柱倒壊による交通経路遮断を回避するため、広域避難路や緊急輸送道路などの電線類の地中化による無電柱化を推進し、防災機能の高い都市を形成する。		1-1 6-4	【個別施策分野】 ⑥交通・物流
土砂災害対策	○国、広島県と連携を図りながら、土砂災害防止施設の整備を推進し、地震や豪雨等における土砂災害の発生や被害の抑制を図る必要がある。また、山地災害に伴う人的被害の発生を防ぐため、広島県と連携し、山地災害の発生のおそれの高い箇所を把握し、治山施設を効果的に配置するとともに、引き続き既存施設の点検・修繕を実施する。	○広島県との連携強化により急傾斜地崩壊対策事業の推進や、砂防施設・治山施設等の整備を促進する。また、土砂災害防止のための住民の意識を啓発する。		1-4 6-4	【個別施策分野】 ⑦地域保全
洪水、高潮対策施設の整備（河川対策）	○大規模災害等に対応するため、「ひろしま川づくり実施計画」（広島県）に基づいて、河川改修事業等を実施している。また、水門や樋門、ダム等の河川構造物について、定期点検やパトロール等を通じ適切に維持管理している。	○広島県との連携強化による河川改修を促進する。 ○準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに、既存施設の省力化、自動化に努めるなど、強靱化対策を計画的に進める		1-3 6-4 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
洪水、高潮対策施設の整備（河川等の浸水対策）	○仮設ポンプや土嚢等の資機材を配備し、河川決壊に対する備えをする必要がある。また、河川の浚渫、流木の除去など適正な維持管理や、計画的な河川、調整池、排水施設の改修、整備が必要である。	○効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに、河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。		1-3 6-4 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
津波・浸水，高潮対策施設の整備（水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）	○水門・排水機場等の老朽化が進行していることから，今後集中する施設等の更新に備え，予防保全的な観点からの点検・管理の見直し，長期的な視点からの計画的な改修，更新，耐震補強を行う必要がある。また，水門，ポンプ場の老朽化や管理人の高齢化や自動運転化の遅れなどにより浸水被害を拡大させる恐れがある。	○水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。		1-2 1-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
津波・浸水，高潮対策施設の整備（排水機場，防潮水門等の整備）	○津波浸水の想定される地域での海岸保全施設の整備や既存施設の嵩上げや耐震化，液状化対策など計画的に進める必要がある。	○防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。		1-2 1-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水，高潮対策施設の整備（災害に強い港湾施設の整備）	○災害発生後も海からの緊急物資等の輸送ルート確保のため，災害に強い栈橋や物揚場など港湾施設の整備が必要である。また，非常時には，陸上ルートに代わる海上輸送ネットワークとして機能を確保する必要がある。	○広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。		1-2 1-3 6-4 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全

5-4 食料等の安定供給の停滞

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
物資調達・供給の連携体制の整備（非常用物資の備蓄の推進・民間事業者等との応援協定の締結）	○災害発生時においては，建物の損壊，交通機関の途絶等により生活必需品等の確保が困難となることが予想されるため，必要に応じて，協力を得られた民間事業者等と，物資の調達に関する協定を締結し，生活関連商品等の安定確保を図る必要がある。	○災害時には，交通機関の途絶等により生活関連商品等の確保が困難になることが予想されるため，市と関係団体等が締結している物資の調達等に関する協定や，他の地方公共団体等と締結している災害時応援協定に基づき，生活関連商品等を安定確保する。 ○災害発生に備え，災害時応援協定を締結する民間団体等と災害時の連絡先の確認を定期的に行うとともに，協定締結先の企業等に対し災害時の物資供給体制の確保等について働きかけを行う。また，食料・飲料水や生活関連物資等の安定供給を図るため，引き続き民間事業者との協定等の締結に取り組む。	竹原市地域防災計画	2-1 2-2 2-4 2-7	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 ⑥交通・物流 【横断的分野】 ①官民連携
津波・浸水，高潮対策施設の整備（港湾施設の老朽化対策）	○水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて，漁港施設の耐震・耐津波対策や老朽化対策が必要であり，機能保全計画はR2年時点で吉名・長浜の2漁港が策定済みである。	○漁港施設の災害対応力の強化に向けて，策定された機能保全計画に基づき，計画的・効率的な維持管理を実施し，引き続き，漁港施設の老朽化対策や，耐震・耐津波の点検結果を踏まえた必要な対策を実施していく。		1-2	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策

6 ライフライン、燃料、関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。

6-1 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
市庁舎の整備	○災害対策本部の設置場所である市庁舎は、老朽化や耐震性能の不足などの問題を抱えており、被災により本部機能を維持することができないときは、竹原消防署へ本部を移設することとしているが、早期に市庁舎を整備する必要がある。	○災害発生時に市民の安全・安心を守るための防災拠点機能を確保するため、耐震性能や非常用電源を有する市庁舎を整備する。	竹原市公共施設ゾーン整備基本計画	3-1 4-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ④老朽化対策

6-2 上水道の長期間にわたる断水

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
飲料水の確保	○平成30年7月豪雨災害では北部地域において約1か月間にわたり断水となった。水道施設が被災した場合に備え、応急給水体制の整備を図り、災害時の飲料水を確保する必要がある。	○水道施設が被災した直後にも必要最低限の飲料水を確保するため、応急給水活動に必要なポリタンク・給水用ポリ袋等の資材について計画的に備蓄する。また、災害時の応援を迅速かつ効果的に実施するため、他の水道事業者等との連携を図り、相互応援体制を強化する。		2-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市
上水道施設の耐震化	○上水道が長期間にわたって断水となる事態を回避するため、市の水道事業の基幹施設の耐震化を進め、災害に強い水道を構築する必要がある。	○大規模地震でも主要施設の機能に重大な影響が生じないように計画的な整備を推進する。また、管路についても耐震性を有する管材に計画的な整備を推進する。		2-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
下水道施設の浸水対策	○近年の気候変動の影響により、限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨が増えている状況があるため、管渠の整備、機能強化を進め、排水能力の強化を図る必要がある。	○局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。	竹原市総合計画	1-3 2-6 2-7 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
下水道施設の耐震・耐水化の推進	<p>○地震や津波によって下水道施設が被災し処理機能が停止した場合、公衆衛生や市民生活に与える影響が大きく、その復旧に相当の期間を要することから、下水道施設の耐震・耐水化を進める必要がある。</p> <p>○既存下水道施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新を行う必要がある。</p> <p>○豪雨時などに雨水（不明水）の混入により流入量が増加し、処理に影響を与える懸念があるため、不明水の流入調査と対応（修繕）を行う必要がある。</p>	<p>○下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。</p> <p>○既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。</p> <p>○雨水（不明水）増加の原因調査と対応修繕に取り組む。</p>		1-3 2-6 2-7 8-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市
下水道BCPの見直し	<p>○下水道処理の機能停止時にも早期の復旧を図るため、BCPの見直しを行う必要がある。</p>	<p>○災害の想定を常に見直し、豪雨災害対応を踏まえたBCPの見直しを行うなど、早期復旧へのソフト対策の強化を図る。</p>		1-3 2-6 2-7 8-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市
浄化槽対策	<p>○浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収運搬体制を構築する必要がある。また、災害時において被災した浄化槽に迅速に対応するため、浄化槽の実態把握を行う必要がある。</p>	<p>○浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。（浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。）</p>		1-3 2-6 2-7 8-3	【個別施策分野】 ⑧環境
災害廃棄物処理体制の整備	<p>○大規模な災害が発生した際には、災害の種類や発生場所等により、災害廃棄物の発生量や性状が大きく異なることから、令和元年度に策定した「竹原市災害廃棄物処理計画」に基づいて、災害廃棄物の処理体制を整備しておく必要がある。</p>	<p>○災害により発生したがれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたがれき等、災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから、関係機関との連絡体制を確立するとともに、資機材、人員、仮置場、最終処分の確保について定める等、迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。</p>	竹原市災害廃棄物処理計画	1-3 1-4 8-1	【個別施策分野】 ⑧環境

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
災害に強い道路ネットワークの構築（多重道路ネットワークの形成）	<p>○市内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性がある。</p> <p>○がれきや土砂が道路を塞ぎ、緊急車両等が通行不能となり、救助・救急活動に支障が出る可能性がある。</p> <p>○地震等により、老朽化した道路・橋梁が倒壊し、人的な被害が発生する可能性がある。</p>	<p>○国や広島県との連携による緊急輸送道路等の幹線道路ネットワーク形成と、緊急輸送道路とネットワークを形成する市道・橋梁の整備・改修を進める。</p> <p>○橋梁や舗装など道路施設の長寿命化計画に基づく点検と計画的な老朽化対策、耐震対策を計画的に推進する。</p> <p>○災害による人的被害を最小化するため、道路利用者への早期情報提供、迅速な避難を行うための避難路の整備など、道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の確保に努める。</p>	竹原市橋梁長寿命化修繕計画 竹原市舗装個別施設計画	1-1 2-1 2-5 5-3	【個別施策分野】 ②住宅・都市 ⑥交通・物流

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
災害に強い道路ネットワークの構築（無電柱化の推進）	○緊急輸送道路や避難路等において、法面の崩壊や電柱の倒壊による道路閉塞等の災害時に活用する道路を確保するため、代替ルート（リダンダンシー）の確保、無電柱化などを進める必要がある。	○災害時における電柱倒壊による交通経路遮断を回避するため、広域避難路や緊急輸送道路などの電線類の地中化による無電柱化を推進し、防災機能の高い都市を形成する。		1-1 5-3	【個別施策分野】 ⑥交通・物流
土砂災害対策	○国、広島県と連携を図りながら、土砂災害防止施設の整備を推進し、地震や豪雨等における土砂災害の発生や被害の抑制を図る必要がある。また、山地災害に伴う人的被害の発生を防ぐため、広島県と連携し、山地災害の発生のおそれの高い箇所を把握し、治山施設を効果的に配置するとともに、引き続き既存施設の点検・修繕を実施する。	○広島県との連携強化により急傾斜地崩壊対策事業の推進や、砂防施設・治山施設等の整備を促進する。また、土砂災害防止のための住民の意識を啓発する。		1-4 5-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
洪水、高潮対策施設の整備（河川対策）	○大規模災害等に対応するため、「ひろしま川づくり実施計画」（広島県）に基づいて、河川改修事業等を実施している。また、水門や樋門、ダム等の河川構造物について、定期点検やパトロール等を通じ適切に維持管理している。	○広島県との連携強化による河川改修を促進する。 ○準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに、既存施設の省力化、自動化に努めるなど、強靱化対策を計画的に進める		1-3 5-3 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
洪水、高潮対策施設の整備（河川等の浸水対策）	○仮設ポンプや土嚢等の資機材を配備し、河川決壊に対する備えを必要とする必要がある。また、河川の浚渫、流木の除去など適正な維持管理や、計画的な河川、調整池、排水施設の改修、整備が必要である。	○効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに、河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。		1-3 5-3 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水、高潮対策施設の整備（水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）	○水門・排水機場等の老朽化が進行していることから、今後集中する施設等の更新に備え、予防保全的な観点からの点検・管理の見直し、長期的な視点からの計画的な改修、更新、耐震補強を行う必要がある。また、水門、ポンプ場の老朽化や管理人の高齢化や自動運転化の遅れなどにより浸水被害を拡大させる恐れがある。	○水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに、操作員の安全の確保を図るため、施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。		1-2 1-3 5-3 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
津波・浸水、高潮対策施設の整備（排水機場、防潮水門等の整備）	○津波浸水の想定される地域での海岸保全施設の整備や既存施設の嵩上げや耐震化、液状化対策など計画的に進める必要がある。	○防潮機能を確保するため、広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに、江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については、排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。		1-2 1-3 5-3 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水、高潮対策施設の整備（災害に強い港湾施設の整備）	○災害発生後でも海からの緊急物資等の輸送ルート確保のため、災害に強い栈橋や物揚場など港湾施設の整備が必要である。また、非常時には、陸上ルートに代わる海上輸送ネットワークとして機能を確保する必要がある。	○広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに、海上からのアクセスポイントとして、竹原港、忠海港の機能強化を推進する。		1-2 1-3 5-3 6-5 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
津波・浸水，高潮対策施設の整備（水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）	○水門・排水機場等の老朽化が進行していることから，今後集中する施設等の更新に備え，予防保全的な観点からの点検・管理の見直し，長期的な視点からの計画的な改修，更新，耐震補強を行う必要がある。また，水門，ポンプ場の老朽化や管理人の高齢化や自動運転化の遅れなどにより浸水被害を拡大させる恐れがある。	○水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。		1-2 1-3 5-3 6-4 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
津波・浸水，高潮対策施設の整備（排水機場，防潮水門等の整備）	○津波浸水の想定される地域での海岸保全施設の整備や既存施設の嵩上げや耐震化，液状化対策など計画的に進める必要がある。	○防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。		1-2 1-3 5-3 6-4 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水，高潮対策施設の整備（災害に強い港湾施設の整備）	○災害発生後でも海からの緊急物資等の輸送ルート確保のため，災害に強い栈橋や物揚場など港湾施設の整備が必要である。また，非常時には，陸上ルートに代わる海上輸送ネットワークとして機能を確保する必要がある。	○広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。		1-2 1-3 5-3 6-4 8-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
公共土木施設の老朽化対策	○老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中，今後，重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど，社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されている。 ○老朽化した公共土木施設の割合が増大し，今後，集中的に更新時期を迎える中，維持更新費の増大や担い手不足が懸念されている。 ○大規模災害の多発や技術者の不足が顕在化する中で，施設の機能を適切に維持するためには，AI/IoTなどのデジタル技術の活用や管理者の枠を超えた連携が必要である。	○老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中，「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいて個々の施設を適切に修繕するため，修繕方針の追加を行うとともに，施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り，公共土木施設の計画的な維持管理に向けた取組を実施する。 ○公共土木施設の長寿命化や維持管理の一層の効率化・省人化を図るため，長寿命化等の新技術の積極的な活用を推進する。 ○AI/IoTなどのデジタル技術の活用や，国・県・市町の管理者の枠を超えた連携などによる維持管理の効率化・省力化など，新たなインフラマネジメントに取り組む。		1-1	【横断的分野】 ②人材育成 ④老朽化対策

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
災害対応の体制・資機材の充実	○消防の装備資機材の強化及び消防職員の知識・技能の向上を図るとともに，消防力を超える規模の災害に対応するため，受援体制の充実を図る必要がある。	○救助・救急及び消火等に係る各種装備・資機材の充実を図り，消防力を最大限生かすとともに，日頃から他の県内消防本部や防災関係機関との連携強化を図る。		2-3 3-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
地震防災対策（危機管理体制の維持，強化）	○大規模災害時に適切に対処するためには，あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続，民間団体や関係機関との連携強化，災害用資機材の充実など，危機管理体制の維持・強化が必要である。	○災害時の対処能力の向上を図るため，引き続き，民間団体や関係機関等と連携した訓練も含め，初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し，訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを行う。		1-1 2-3 3-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ③官民連携
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団の充実強化）	○消防団は地域防災力の中核として大きな役割を果たしているが，被用者（事業所等に雇用されているサラリーマン等）の増加，高齢化の進展及び女性消防団員の活動に対するニーズの増加などに伴う多くの課題に対応し，消防団の充実強化や活性化を図る必要がある。	○認知度や魅力の向上により消防団員の確保を図るとともに，現場指揮体制の強化や安全装備品・資機材等の充実等により消防団活動の充実に取り組む。また，地域との連携強化により，消防団を活性化し地域防災力の充実強化を図る。		1-1 2-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防水利の維持管理）	○消火活動に欠かすことのできない消防水利（消火栓や防火水槽）について，常時使用できるように適切な維持管理を行う必要がある。	○消防水利については，定期的な点検や必要な補修等を行うとともに，水道本管の布設替工事と併せて，計画的に消火栓の布設替えや新設等を行うなど，適切な維持管理を推進する。		1-1 2-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団車両の更新や装備品の整備）	○消防団活動の充実強化と消防団員の安全確保を図るため，消防団車両の計画的な更新や装備品の整備を進める必要がある。	○消防団車両については，防災力の低下を招くことのないよう，消防団車両更新計画に基づく計画的な更新を行い，消防団活動の充実強化や消防団員の安全確保を図るため，消防団装備品の整備を進める。		1-1 2-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション
消防団・自主防災組織の充実・強化（消防団施設の充実強化）	○災害時に防災活動の拠点となる消防団屯所の老朽化が進んでおり，築30年を経過している施設が全体の約58パーセントを占めていることから，計画的な施設整備を行うなど，老朽化対策を促進する必要がある。	○消防屯所の適切な維持管理を行うとともに，老朽化の著しい屯所については，改築・建て替え，統合を検討するなど，計画的な施設整備を推進する。		1-1 2-3	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ④老朽化対策
消防団・自主防災組織の充実・強化（避難の呼びかけ体制の構築）	○過去の災害において，多くの自治体の発令する避難情報が，住民の避難行動につながっていないケースがあると言われていたことから，本市が発令する避難情報が市民の実際の避難につながるよう取組を強化する必要がある。	○広島県と連携を図りながら，市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し，自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。		1-1 2-3 4-3 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
消防団・自主防災組織の充実・強化地（地域防災力の向上）	○大規模災害時には，自助・共助の取組が不可欠であり，いざという時に，市民自らが，自身と地域の人たちの命を守ることができるよう，平時から地域防災力を高めておく必要がある。	○市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため，災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。	竹原市地域防災リーダー設置要綱	1-1 2-3 4-3 8-4	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
市街地での防災機能の確保等（密集住宅市街地等の防災性向上）	○建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性の向上を促進する必要がある。	○合理的な土地利用の推進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を推進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を推進する。		1-1 8-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市
市街地での防災機能の確保等（区画整理事業）	○密集市街地による火災のリスクが高い地域や、緊急車両が通行できない狭い道路等があるなど、建物倒壊や火災の延焼等による避難活動への支障が懸念される。	○土地区画整理事業において、都市の安全性を高めるために広幅員道路、公園緑地の確保等により面的な整備を進め、一層の防災性の向上を図る。		1-1 8-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市
市街地での防災機能の確保（都市公園等の整備）	○防災上危険な密集市街地等において、火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、防災性の向上を促進する必要がある。 ○近年の突発的に発生するゲリラ豪雨による洪水・浸水災害時又は土砂災害時に、一時避難場所となる都市公園や避難路などの再配置及び整備を行う必要がある。	○公園や緑地広場等の防災空間の効率的な再配置を行うとともに、避難地に位置付けられた都市公園や再編された都市公園等の整備・老朽化対策等により防災機能の向上に努める。	竹原市都市計画マスタープラン 竹原市緑の基本計画（改定中）	1-1 8-4	【個別施策分野】 ②住宅・都市

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
有害物質の把握と大規模拡散・流出防止	○災害時に化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌、水質、大気汚染等の二次被害が発生した時には、速やかに流出した化学物質の種類、性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応をとる必要がある。	○平時から、事業者の有する有害物質の保管状況等の把握と適切な指導を行うほか、防災資機材及び事故発生を想定したマニュアルの整備を働きかける。		5-2 7-5	【個別施策分野】 ⑧環境

7-3 沿線・沿道の建物倒壊等に伴う交通麻痺

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
住宅・建築物等の耐震化（沿道建築物や民間建築物の耐震化）	○大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。 ○民間の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化については、耐震改修の経済的負担が大きく、そのための取組が遅れていることから、民間建築物の耐震化に資する取組を行っていく必要がある。	○地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 ○地震発生時における建築物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路等の沿道建築物を対象に耐震診断等に対する補助などを行い、民間建築物の耐震化を促進する。また、住宅についても、耐震診断・改修設計・耐震改修の補助を行い、耐震化を促進する。	竹原市耐震改修促進計画	1-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防②住宅・都市

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
既存建築物等の総合的な安全対策（ブロック塀対策）	○広島県と連携し、通学路の安全点検時に、通学路沿いの危険と思われるブロック塀の所有者に、指導を行う等、ブロック塀の安全対策を推進している。	○子どもの安全のため、通学路沿いにあるブロック塀が倒壊するのを防ぐ必要があるため、所有者の理解と協力が必要であり、各学校のコミュニティスクールの枠組みでの周知、通学路安全点検時の広島県と連携した指導等を推進する。	竹原市通学路交通安全プログラム	1-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市

7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
森林等の保全	○災害に強い地域を形成するため、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る必要がある。また、森林の水源かん養機能、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進している。	○森林環境贈与税を活用した森林所有者を把握するなど森林管理制度を導入することで、適切な森林の経営管理、林業の成長産業化と森林の適切な管理を目指す。		1-4 7-6	【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業 ⑦地域保全 ⑧環境
農業用ため池、水利施設の老朽化対策	○平成30年7月豪雨では、農業用ため池の決壊などにより下流への被害が発生したことから、決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれがある「防災重点ため池」について、国により選定基準の見直しが行われ、対象池が増加した。「農業用ため池」の多くは、直ちに危険な状態にない場合でも、管理不足や近年頻発している豪雨を契機として決壊等により人や家屋などへの被害が発生する恐れがある。 ○今後、水利施設（ダム、水路、頭首工、揚水・排水機場など）の老朽化が進行する施設が増加するため、施設の機能低下や機能不全により農業生産活動のみならず農山漁村地域の日常生活への影響が懸念される。	○地域住民の避難行動等による被害の軽減につなげるため、広島県と連携し、ため池ハザードマップの作成や住民周知、活用を図る。 ○ため池が利用されず放置されている箇所も増加していることから、届出を通じて、利用の実態や管理者を把握するとともに、決壊した場合の被害の大きさや施設の健全度を踏まえ、優先度の高い箇所に対する補修・改修、並びに廃止工事を実施する。 ○定期的な点検や管理体制の強化に向けた支援により、危険な状態を早期に把握する体制の整備を推進するとともに、農業利用のある水利施設については、維持管理と計画的な補修・更新により、必要な機能を維持する。			【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
農道の老朽化対策	○基幹的な農道の機能低下や機能不全により、農業生産に必要な流通のみならず地域の日常生活への影響が懸念される。	○基幹的な農道の整備とともに、適切な維持管理と点検診断・耐震診断などを通じた農道施設の保全に取り組む。			【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業 ⑦地域保全

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
有害物質の把握と大規模拡散・流出防止	○災害時に化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌、水質、大気汚染等の二次被害が発生した時には、速やかに流出した化学物質の種類、性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応をとる必要がある。	○平時から、事業者の有する有害物質の保管状況等の把握と適切な指導を行うほか、防災資機材及び事故発生を想定したマニュアルの整備を働きかける。		5-2 7-2	【個別施策分野】 ⑧環境

7-6 農地、森林等の被害による国土の荒廃

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
農地保全の取組	○農業の担い手が高齢化している中で、荒廃農地等の利用されていない農地が増加している。このため、新たな担い手が効率的に営農できるよう、農地の集積を進め、荒廃農地の発生を防止する必要がある。	○地域との連携及び新たな担い手の確保を図るとともに、農地や農業用施設の適切な管理を通じて、持続的に防災機能が発揮されるよう、農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備、鳥獣害防止対策等を推進する。	竹原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針	8-4	【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業 ⑦地域保全 ⑧環境 【横断的分野】 ②人材育成
森林等の保全	○災害に強い地域を形成するため、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る必要がある。また、森林の水源かん養機能、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進している。	○森林環境贈与税を活用した森林所有者を把握するなど森林管理制度を導入することで、適切な森林の経営管理、林業の成長産業化と森林の適切な管理を目指す。		1-4 7-4	【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業 ⑦地域保全 ⑧環境

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復興が大幅に遅れる事態

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
災害廃棄物処理体制の整備	○大規模な災害が発生した際には、災害の種類や発生場所等により、災害廃棄物の発生量や性状が大きく異なることから、令和元年度に策定した「竹原市災害廃棄物処理計画」に基づいて、災害廃棄物の処理体制を整備しておく必要がある。	○災害により発生したがれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたがれき等、災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから、関係機関との連絡体制を確立するとともに、資機材、人員、仮置場、最終処分の確保について定める等、迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。	竹原市災害廃棄物処理計画	1-3 1-4 6-3	【個別施策分野】 ⑧環境

8-2 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
迅速な道路啓開の実施	○地震発生後に、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、緊急輸送道路等の迅速な道路啓開による通行機能の確保に向けて、関係機関と連携した道路啓開体制の充実を図る必要がある。	○国、県と連携し、地元建設業者の協力体制の確立に向けた検討を行う。 ○地元建設業者の協力体制の確立、非常時の役割に関する協定の締結に取り組む。			【個別施策分野】 ②住宅・都市 【横断的分野】 ②人材育成 ③官民連携
建築物への迅速な震災対応を可能とする体制整備	○余震による倒壊など人命にかかる二次被害を防止する観点から、被災建築物・宅地の応急危険度判定体制を整備する必要がある。	○発災時に被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定が円滑かつ適正に実施できるよう、判定士等の養成、登録、判定資機材の備蓄、情報連絡網の整備・更新、後方支援の体制の整備等、実施体制の充実並びに判定士の技術力の保持・向上に努めるものとする。	竹原市地域防災計画		【個別施策分野】 ②住宅・都市 【横断的分野】 ②人材育成

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
物資調達・供給の連携体制の整備（他自治体等との連携強化）	○他自治体等からの応援を効果的・効率的に受け入れるために、被災者の状況把握や、市町間の円滑な連携を進める仕組みを整備する必要がある。	○大規模災害により、本市が被災した場合に、大都市等との応援協定等の広域支援に基づく応援物資や職員などの受入れが効果的に行えるよう、情報連絡体制や、集結場所、活動内容等の調整に関することなどをあらかじめ定めた受援計画の策定に取り組む。		2-1 3-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
洪水、高潮対策施設の整備（河川対策）	○大規模災害等に対応するため、「ひろしま川づくり実施計画」（広島県）に基づいて、河川改修事業等を実施している。また、水門や樋門、ダム等の河川構造物について、定期点検やパトロール等を通じ適切に維持管理している。	○広島県との連携強化による河川改修を促進する。 ○準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進するとともに、既存施設の省力化、自動化に努めるなど、強靱化対策を計画的に進める		1-3 5-3 6-4	【個別施策分野】 ⑦地域保全
洪水、高潮対策施設の整備（河川等の浸水対策）	○仮設ポンプや土嚢等の資機材を配備し、河川決壊に対する備えをする必要がある。また、河川の浚渫、流木の除去など適正な維持管理や、計画的な河川、調整池、排水施設の改修、整備が必要である。	○効率的・効果的に施設整備（雨水貯留管・排水ポンプの設置等）を行うとともに、河川整備や調整池など雨水の流出を抑制する施設整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取組を推進する。		1-3 5-3 6-4	【個別施策分野】 ⑦地域保全
浄化槽対策	○浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要がある。また、災害時において被災した浄化槽に迅速に対応するため、浄化槽の実態把握を行う必要がある。	○浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。（浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。）		1-3 2-6 2-7 6-3	【個別施策分野】 ⑧環境
下水道施設の浸水対策	○近年の気候変動の影響により、限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨が増えている状況があるため、管渠の整備、機能強化を進め、排水能力の強化を図る必要がある。	○局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、雨水幹線管渠の未整備地区の解消、排水機能強化や雨水排水ポンプ場の適正な維持管理に取り組む。	竹原市総合計画	1-3 2-6 2-7 6-3	【個別施策分野】 ⑦地域保全
下水道施設の耐震・耐水化の推進	○地震や津波によって下水道施設が被災し処理機能が停止した場合、公衆衛生や市民生活に与える影響が大きく、その復旧に相当の期間を要することから、下水道施設の耐震・耐水化を進める必要がある。 ○既存下水道施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新を行う必要がある。 ○豪雨時などに雨水（不明水）の混入により流入量が増加し、処理に影響を与える懸念があるため、不明水の流入調査と対応（修繕）を行う必要がある。	○下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震・耐水性能を確保する防災対策に取り組む。 ○既存施設の有効活用や長寿命化のための計画的な改修・更新に取り組む。 ○雨水（不明水）増加の原因調査と対応修繕に取り組む。		1-3 2-6 2-7 6-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市
下水道BCPの見直し	○下水道処理の機能停止時にも早期の復旧を図るため、BCPの見直しを行う必要がある。	○災害の想定を常に見直し、豪雨災害対応を踏まえたBCPの見直しを行うなど、早期復旧へのソフト対策の強化を図る。		1-3 2-6 2-7 6-3	【個別施策分野】 ①住宅・都市

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
津波・浸水，高潮対策施設の整備（水門・排水機場の老朽化対策・耐震化・自動化）	○水門・排水機場等の老朽化が進行していることから，今後集中する施設等の更新に備え，予防保全的な観点からの点検・管理の見直し，長期的な視点からの計画的な改修，更新，耐震補強を行う必要がある。また，水門，ポンプ場の老朽化や管理人の高齢化や自動運転化の遅れなどにより浸水被害を拡大させる恐れがある。	○水門・排水機場等の老朽化・耐震化対策を進めるとともに，操作員の安全の確保を図るため，施設運転の自動化・遠隔操作・WEB監視等を導入し適切な管理を行う。		1-2 1-3 5-3 6-4 6-5	【個別施策分野】 ⑦地域保全 【横断的分野】 ④老朽化対策
津波・浸水，高潮対策施設の整備（排水機場，防潮水門等の整備）	○津波浸水の想定される地域での海岸保全施設の整備や既存施設の嵩上げや耐震化，液状化対策など計画的に進める必要がある。	○防潮機能を確保するため，広島県と連携し継続的に海岸保全施設等の整備や改良・沈下対策等に取り組むとともに，江戸堀河口付近など浸水リスクの高い地域については，排水機場，防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。		1-2 1-3 5-3 6-4 6-5	【個別施策分野】 ⑦地域保全
津波・浸水，高潮対策施設の整備（災害に強い港湾施設の整備）	○災害発生後も海からの緊急物資等の輸送ルート確保のため，災害に強い栈橋や物揚場など港湾施設の整備が必要である。また，非常時には，陸上ルートに代わる海上輸送ネットワークとして機能を確保する必要がある。	○広島県との連携強化による竹原港・忠海港の整備を推進するとともに，海上からのアクセスポイントとして，竹原港，忠海港の機能強化を推進する。		1-2 1-3 5-3 6-4 6-5	【個別施策分野】 ⑦地域保全

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失，地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
消防団・自主防災組織の充実・強化（避難の呼びかけ体制の構築）	○過去の災害において，多くの自治体の発令する避難情報が，住民の避難行動につながっていないケースがあると言われていることから，本市が発令する避難情報が市民の実際の避難につながるよう取組を強化する必要がある。	○広島県と連携を図りながら，市内の自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを促し，自主防災組織の機能強化と呼びかけ体制の構築を推進する。		1-1 2-3 4-3 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成
消防団・自主防災組織の充実・強化地（地域防災力の向上）	○大規模災害時には，自助・共助の取組が不可欠であり，いざという時に，市民自らが，自身と地域の人たちの命を守ることができるよう，平時から地域防災力を高めておく必要がある。	○市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため，災害対応の柱となる地域防災リーダーの登録・育成を推進する。	竹原市地域防災リーダー設置要綱	1-1 2-3 4-3 7-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
市街地での防災機能の確保等（密集住宅市街地等の防災性向上）	○建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性の向上を促進する必要がある。	○合理的な土地利用の推進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を推進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を推進する。		1-1 7-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市
市街地での防災機能の確保等（区画整理事業）	○密集市街地による火災のリスクが高い地域や、緊急車両が通行できない狭い道路等があるなど、建物倒壊や火災の延焼等による避難活動への支障が懸念される。	○土地区画整理事業において、都市の安全性を高めるために広幅員道路、公園緑地の確保等により面的な整備を進め、一層の防災性の向上を図る。		1-1 7-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市
市街地での防災機能の確保（都市公園等の整備）	○防災上危険な密集市街地等において、火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、防災性の向上を促進する必要がある。 ○近年の突発的に発生するゲリラ豪雨による洪水・浸水災害時又は土砂災害時に、一時避難場所となる都市公園や避難路などの再配置及び整備を行う必要がある。	○公園や緑地広場等の防災空間の効率的な再配置を行うとともに、避難地に位置付けられた都市公園や再編された都市公園等の整備・老朽化対策等により防災機能の向上に努める。	竹原市都市計画マスタープラン 竹原市緑の基本計画（改定中）	1-1 7-1	【個別施策分野】 ②住宅・都市
被災者の住宅確保	○大規模災害時などに、建物倒壊等により住居を失った被災者が大勢いた場合、その居住場所の早期確保に課題がある。	○被災者用の住居として利用可能な公営住宅の把握に努める。	竹原市地域防災計画		【個別施策分野】 ②住宅・都市
農地保全の取組	○農業の担い手が高齢化している中で、荒廃農地等の利用されていない農地が増加している。このため、新たな担い手が効率的に営農できるよう、農地の集積を進め、荒廃農地の発生を防止する必要がある。	○地域との連携及び新たな担い手の確保を図るとともに、農地や農業用施設の適切な管理を通じて、持続的に防災機能が発揮されるよう、農業生産を通じた保全活動や農業基盤の整備、鳥獣害防止対策等を推進する。	竹原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針	7-6	【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業 ⑦地域保全 ⑧環境 【横断的分野】 ②人材育成
文化財の保存	○文化財を保存し、後世に継承していくため、町並み保存地区や文化財建造物の耐震化を含む修理を行っていく必要がある。	○建造物の経年劣化等による損傷状況を把握し、市所有物件については、修理等適切な維持管理を行うとともに、民間所有物件については、所有者との調整を図り、適切な修理を促していく。	竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画		【個別施策分野】 ①住宅・都市

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
復旧用資機材置き場の確保	○大規模災害発生後、早期にライフラインを復旧するため、資材置き場等の事業用地を確保する必要がある。	○被災地のライフラインの早期復旧のための資材置き場として、民間機関と土地の提供について検討を進める。			【個別施策分野】 ①住宅・都市

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
市営住宅の耐震化等	○南海トラフ巨大地震や五日市断層による地震等の被害想定では、震度6弱から6強の地震が発生する可能性があり、市有建築物についても、その耐震化率は、全国と比較して低い状況にあることから、耐震化に取り組む必要がある。また、大規模災害時に、住居を失った被災者が大勢いた場合、その居住場所を早期に確保する必要がある。	○現行の耐震基準を満たさない市営住宅について、防災・減災に配慮し、改修又は用途廃止等に取り組む。	竹原市耐震改修促進計画	1-1	【個別施策分野】 ①行政機能・消防②住宅・都市

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

施策項目	脆弱性の評価	今後の施策	関連計画	再掲場所	施策分野
正確な情報提供	○災害発生時において、風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する必要がある。	○災害発生時において、風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制を整備する。			【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション
事業継続の取組の推進	○災害が発生したとしても、企業が災害時に果たす役割を認識し、各企業において重要業務を整理し、BCPを策定する必要がある。	○広島県では、地震等による業務中断の影響の事例なども踏まえながら、中小企業等を中心にBCP策定を普及啓発していく。		5-1	【個別施策分野】 ⑤産業・農林水産業